

平成16年度

地域配慮型環境アセスメント促進事業

- わかりやすい方法書（良好事例） -

平成17年3月

環 境 省

本方法書は、わかりやすい方法書の良好事例(グッドプラクティス)を示すために、「地域配慮型環境アセスメント促進事業」の一環として作成したものであり、内容は全て仮想です。

本事業は、環境省請負業務として、株式会社NTTデータ経営研究所により実施されました。(本業務実施に当たっては、パシフィックコンサルタンツ株式会社及び株式会社NTTデータ関西の協力を得ました。)

## わかりやすい方法書（良好事例）について

環境影響評価法に基づく基本的事項の内容全般については、5年程度ごとを目途に点検することとされており、環境省では平成16年4月に、この基本的事項の点検に関して有識者による専門的見地からの検討を行うことを目的として「環境影響評価の基本的事項に関する技術検討委員会」を設置し、本年2月には同委員会により取りまとめられた報告を受けたところです。

同委員会の報告においては、直接的に基本的事項の見直しにつながると考えられる事項に加えて、今後の環境影響評価の円滑な実施に向けた重要な提言も盛り込まれています。その中の一つとして「住民等へのより一層の理解の促進」が挙げられており、「よりわかりやすい方法書等の作成が促されるよう、わかりやすさの観点についてガイドラインを示すことも効果的である。具体的には、アセス図書についてのモデル的なものを示すことを検討する必要がある。」との提言が盛り込まれています。本「わかりやすい方法書（良好事例）」はこの提言に応える取組の一環として取りまとめたものです。

「わかりやすい方法書（良好事例）」は、以上の背景を踏まえ、従来の方法書では必ずしも十分な対応がなされていない、

事業内容のみならずその背景、経緯、必要性等についても盛り込む

地域住民の環境への思いを様々な視点から的確に捉える

地域住民の環境への思いを踏まえた適切な環境影響評価を行う

これらをできる限りわかりやすく表現する

という考え方を基本として作成したものです。

事業計画の熟度、また事業特性及び地域特性によって、方法書には様々な形式や内容が考えられます。しかしながら、上記4点については、どのような場合においても方法書作成時に十分配慮していかなければならない重要な視点と考えています。

「わかりやすい方法書（良好事例）」が様々な主体に活用されることにより、環境影響評価におけるスコーピング段階において、事業者により事業内容や地域住民の方々の環境への思いが踏まえられ、より適切でわかりやすい方法書が作成されるとともに、方法書に対する的確な意見提出が促進され、地域の住民の方々による事業への理解がより深まるこ

とを期待しています。

特に、地方公共団体における環境影響評価担当者やコンサルタント等の実務者においては、今後より良い方法書の作成に向けた取組がより一層強化されるよう、積極的な活用を期待するものです。

なお、本方法書の作成に当たっては、以下の学識経験者等からなる「地域委員会」を設置し、必要な助言等を頂きました。

< 地域配慮型環境アセスメント促進事業「地域委員会」委員 >

佐々木 高弘 (京都学園大学 人間文化学部 教授) [委員長]

内藤 正明 (NPO法人 循環共生社会システム研究所 代表)

平川 秀幸 (京都女子大学 現代社会学部 助教授)

久保 英行 (パシフィックコンサルタンツ株式会社 環境事業本部 環境部長)

本方法書の作成に当たっては、数多くの団体・個人の協力を得ました。特に、亀岡市には、当市をフィールドとした仮想の事業を検討することにつき御了解頂いたほか、市の各種資料について御提供頂くなど様々なご協力を頂きました。また、亀岡市文化資料館友の会、その他亀岡市の公募住民の方々にも、地域にお住まいの方々が考える地域環境への思いについて、情報をご提供頂きました。さらに、NPO 法人亀岡人と自然のネットワーク、NPO 法人環境市民、京都女子大学現代社会学部平川ゼミナールの学生の方々、京都大学大学院経済学研究科植田ゼミナールの学生の方々には、本事例をよりわかりやすいものとするための貴重なご意見を頂きました。

**<わかりやすい方法書（良好事例）>**

**土地区画整理事業  
環境影響評価方法書**

**- 環境影響評価の方法について 皆さまのご意見を伺います -**

**平成 年 月**

**土地区画整理準備組合**

## 本書の構成

### はじめに～「環境影響評価の手続」についてご説明します 1ページから

環境影響評価とは何か、こういった手続で行われるのかをご紹介します。

#### 1. 事業の概要 4ページから

土地区画整理事業の背景や意義、事業の目的、内容、これまでに検討してきた環境保全の取り組みについてご紹介します。

#### 2. 地域の概況 14ページから

土地区画整理事業の実施予定区域である地区とその周辺の地域の特徴を、地域にお住まいの方の思いを踏まえて整理しました。

#### 3. 環境への影響を詳しく調べる項目(案) 25ページから

「1. 事業の概要」で整理した事業の特性と、「2. 地域の概況」で整理した地域の特性を踏まえて、土地区画整理事業を実施する場合に生じるおそれのある環境への影響について整理し、調査・予測・評価を行う項目(案)を選びました。

#### 4. 環境への影響に関する調査・予測・評価の方法(案) 28ページから

「3. 環境への影響を詳しく調べる項目(案)」で整理した環境への影響をあらかじめ避けたり(回避)、小さくしたり(低減)する方法(環境保全措置)を検討するために、環境への影響に関する調査・予測・評価を行います。その実施方法の案を整理しました。

#### 5. 皆さまのご意見を募集します 29ページから

この「土地区画整理事業環境影響評価方法書」について、皆さまから環境の保全の観点からのご意見を募集します。ご意見の提出方法についてはこちらをご覧ください。

#### < 解説 > 32ページから

土地区画整理事業や環境問題に関する専門用語などについて解説しています。

#### 資料編

「2. 地域の概況」、「4. 環境への影響に関する調査・予測・評価の方法(案)」については、より詳しい内容について、「資料編」としてホームページ(<http://www.XXXXXXXXXXXXXX>)に掲載しておりますのでご覧ください。また、これらは、亀岡市役所、等でもご覧いただけます。

(住所)

亀岡市役所・ . . . . .、 . . . . .

## 目 次

はじめに～「環境影響評価の手続」についてご説明します.....	1
<b>1 . 事業の概要.....</b>	<b>4</b>
1-1. 事業の背景と意義 (なぜ、土地区画整理事業が必要なのでしょうか).....	4
1-2. 事業の目的と内容.....	7
1-3. 環境への配慮の検討経緯 (これまでに、このような環境への配慮を検討してきました).....	13
<b>2 . 地域の概況.....</b>	<b>14</b>
2-1. 亀岡市における事業実施区域の位置づけ.....	14
2-2. 事業実施区域付近の環境の状況.....	15
2-3. 地域の皆さまの亀岡への思いについて.....	16
<b>3 . 環境への影響を詳しく調べる項目(案).....</b>	<b>25</b>
<b>4 . 環境への影響に関する調査・予測・評価の方法(案).....</b>	<b>28</b>
<b>5 . 皆さまのご意見を募集します.....</b>	<b>29</b>
<b>6 . 方法書作成に関する委託先.....</b>	<b>31</b>
<b>&lt; 解説 &gt;.....</b>	<b>32</b>
1. 用語集(略).....	32
2. 土地区画整理事業について.....	33
3. 土地区画整理事業の検討手続と環境影響評価との関係.....	34

この「土地区画整理事業環境影響評価方法書」は、以下のホームページでも閲覧することができます。

<http://www.XXXXXXXXXXXXXX>

## はじめに～ 「環境影響評価の手続」についてご説明します

土地区画整理準備組合（7 ページ参照）では、亀岡市 地区の約 65 ヘクタールを対象として、土地区画整理事業（33 ページ参照）を行う計画を進めております。この事業を行うにあたり、環境影響評価を実施し、皆さまのご意見を伺いたいと考えております。

### 「環境影響評価の手続」とは

環境への大きな影響が心配される大規模な事業を実施する前に、事業者自らが、事業による環境への影響を詳しく調べる項目について選び出し、それについて調査・予測・評価を行い、その検討過程で様々な方々から提供された情報を踏まえて、より環境に配慮した事業を作り上げていく仕組みです。

土地区画整理準備組合は、皆さまのご意見を伺いながら環境への影響について調査・予測・評価を行うことで、より環境に配慮した事業の策定を目指してまいります。

### （ 解 説 ）

環境への大きな影響が心配される大規模な事業を実施する前に、	環境影響評価は、事業計画の熟度を高めていく過程において行われるものです。環境影響評価の実施が義務付けられている事業の種類や規模については、環境影響評価法に定められています。
事業者自らが、	環境影響評価は、事業者が行います。事業者が自ら事業内容を管理（セルフコントロール）するための仕組みです。
事業による環境への影響を詳しく調べる項目について選び出し、それについて調査・予測・評価を行い、	環境影響評価は、まず、事業実施区域やその周辺の状況について「調査」し、次に、調査の結果を踏まえて事業による環境への影響を「予測」し、併せて対策を検討しながら、どれだけ環境への影響を回避・低減することができるかを「評価」という手順で行います。この「調査・予測・評価」を適切に行うための指針（主務省令）が国により定められています。
その検討過程で様々な方々から提供された情報を踏まえて、	環境影響評価の手続を通じて得られる住民の方や地方公共団体、国などの意見を踏まえて、調査・予測・評価の方法について見直したり、その内容や対策について再検討を行ったりします。
より環境に配慮した事業を作り上げていく仕組みです。	環境影響評価は、より環境に配慮した事業内容とすることを目的としています。

環境影響評価の仕組みについての詳細は、以下のホームページにも掲載されています。

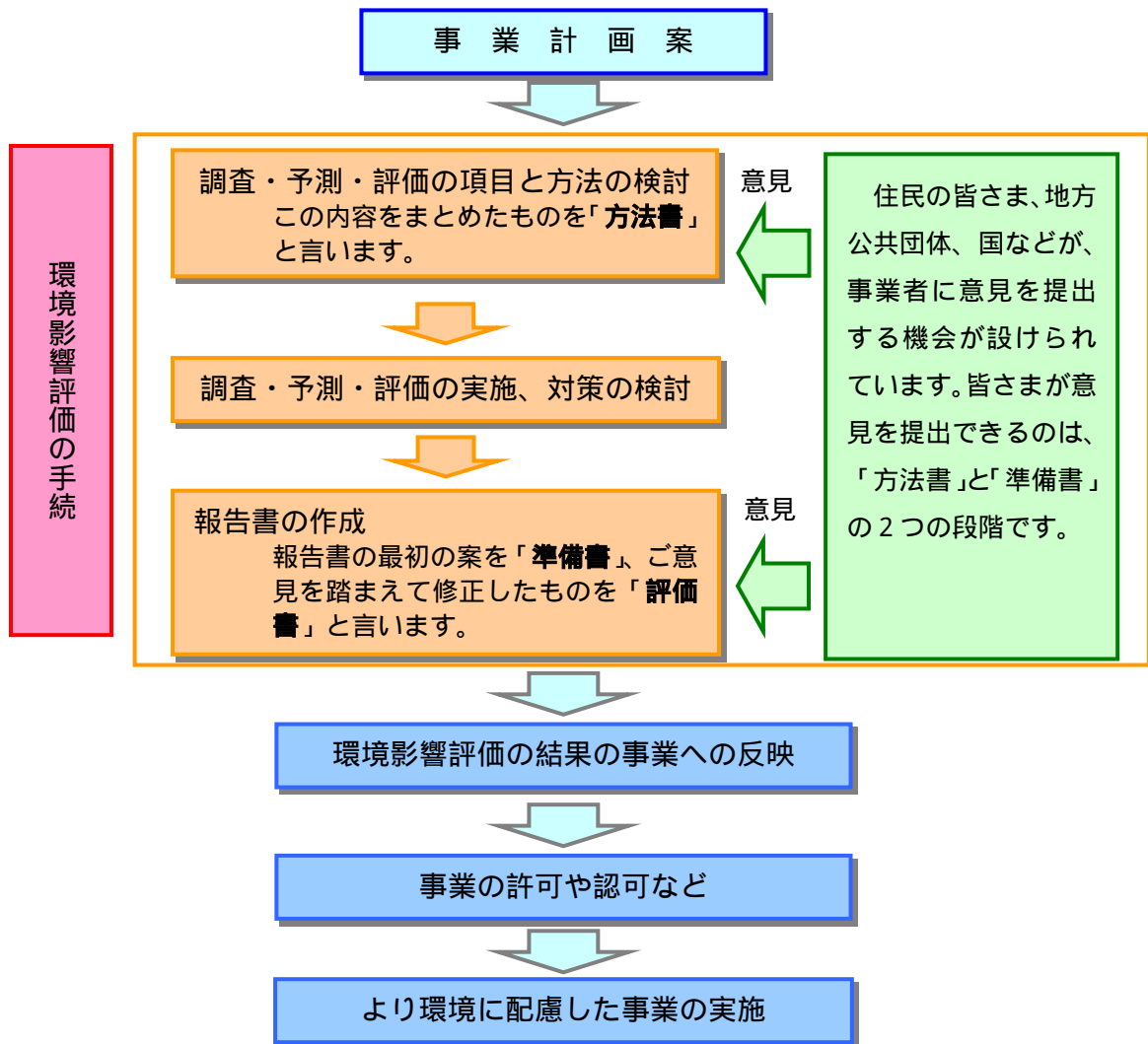
環境省環境影響評価情報支援ネットワーク

<http://assess.eic.or.jp/nyumonj/index.html>



## 環境影響評価の手続の流れ

環境影響評価法における環境影響評価の手続は、以下のように進められます。



### 皆さまのご意見はどのように活用されます

環境影響評価の手続において、皆さまにご意見をいただく機会は2回あります。

#### 「方法書」の段階

まず、実際に調査・予測・評価を行う前に、どのような項目について、こういった方法で調査・予測・評価を行うべきかについて、ご意見を伺う機会があります。

#### 「準備書」の段階

次に、調査・予測・評価、対策の検討を行った結果について、ご意見を伺います。

今回は、「方法書」の段階で、

事業者が調査・予測・評価を的確に行うために、地域の皆さまが環境の面から特に重要と考えられているもの、心配に思われていることについて、ご意見を伺うものです。

例えば次のようなことを教えて下さい。

**(このようなことを教えてください)**

事業が計画されている地域やその周辺で、井戸端会議をしている場所や、子どもがかくれんぼや虫取りをしている場所など、皆さまが大切にしている場所がありますか。具体的な遊び方や思い出などとともに教えてください。

事業が計画されている地域やその周辺で、皆さまが大切に思う湧き水や生きもののすみかなどの自然はありますか。

事業が計画されている地域やその周辺で、民話や伝説・伝承はありますか。ある場合、どのような内容ですか。

事業が計画されている地域やその周辺で、眺めが良い、あるいは亀岡市らしいと思う場所がありますか。また、星がよく見える場所や散歩をすると気持ちの良い場所がありますか。そう思う理由もお聞かせください。

事業を行うことで、環境にどのような影響が生じることが心配ですか(中でも、特に心配なことは何ですか)。

事業内容や環境への影響について、どのようなことが知りたいですか(わからないために不安なことはありますか)。

環境への影響を詳しく調べる項目(調査・予測・評価の項目)(案)や、調査・予測・評価の方法(案)についてご意見はありますか。

このほか、環境の保全の観点からのご意見であれば、どのようなご意見でも構いません。

**(意見の提出方法は、29ページをご覧ください。)**

**いただいたご意見については準備書でお答えします！**

今回いただいたご意見について、どのように土地区画整理事業の内容に活用させていただきますかについては準備書でお答えいたします。

また、準備書を作成した段階で再度皆さまのご意見をいただきたいと考えております。その際には、亀岡市内において説明会を開催する予定です。

**これからの予定について**

皆さまからのご意見に加えて、亀岡市や京都府からのご意見を踏まえ、概ね 年 月以降に現地の調査に入る予定ですが、調査等の項目や方法の検討状況、調査等の進捗状況については、[土地区画整理準備組合ホームページ](#)

(<http://www.XXXXXXXXXXXXXX>)などを通じまして、適宜皆さまにお知らせしてまいります。

## 1 . 事業の概要

### 1-1. 事業の背景と意義（なぜ、土地区画整理事業が必要なのでしょう）

#### (1) 事業の背景

本事業の実施区域は、京都府亀岡市の中心市街地の南側に近接した位置にあります。

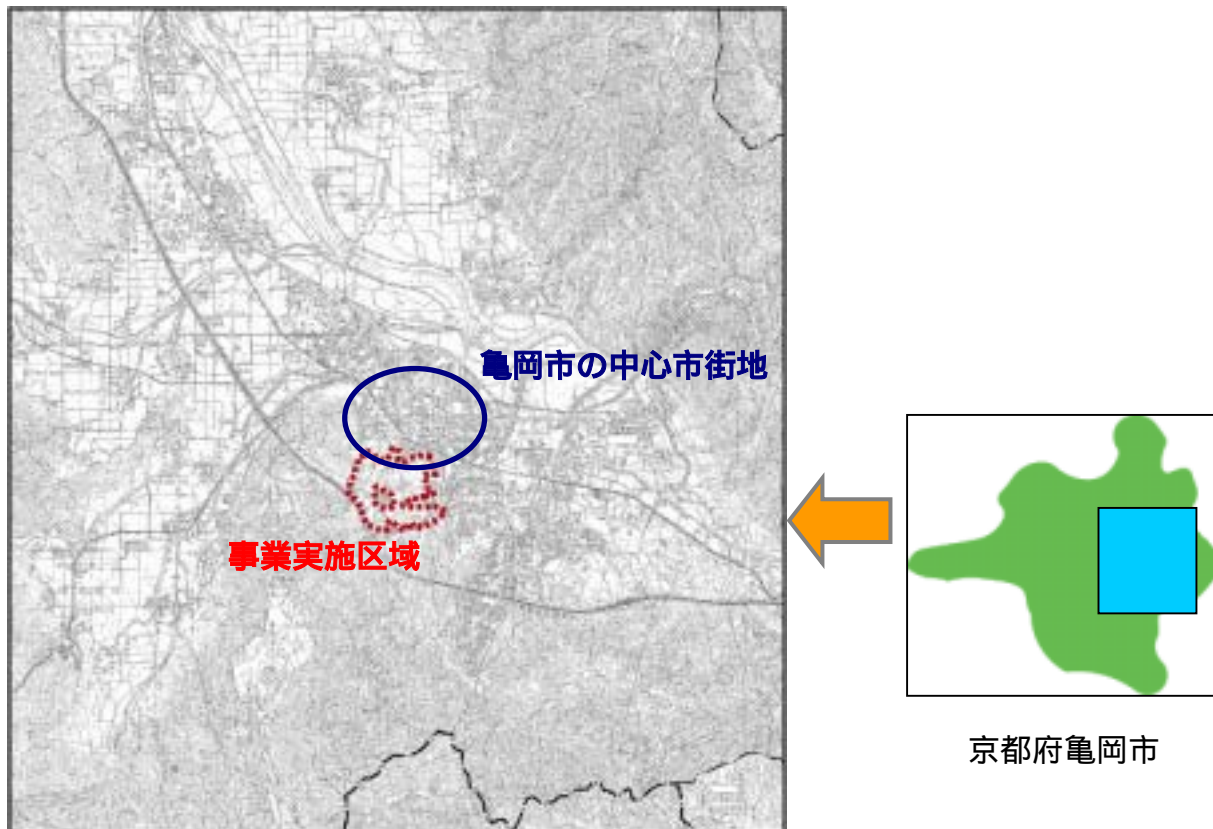


図 1-1 事業実施区域の位置

事業実施区域は、主に水田として利用されており、原則として建物を建てるのが制限される「市街化調整区域」となっています。

しかし、今日の全国各地の農村と同様に、事業実施区域においても農家の方の高齢化や後継者不足、減反といった問題から、水田を放棄したり、土地を手放したりする方が増えてきました。また一方で、事業実施区域は亀岡市の中心市街地に近接しているために、資材置き場や宅地としての需要が高く、農地以外の土地利用が虫食いの進みはじめています。

また、事業実施区域内は、主要地方道××線を除くと、大きな道路が無く、車が2台がやっとすれ違う幅しかない道が生活道路として使われてきました。

事業実施区域をこのまま放置すると、無秩序な開発、土地利用等によって地域の荒廃化が進むおそれがあります。

## 写真で見る事業実施区域の現状



(C)2003 NTT DATA/CNES/SPOTIMAGE Distribution

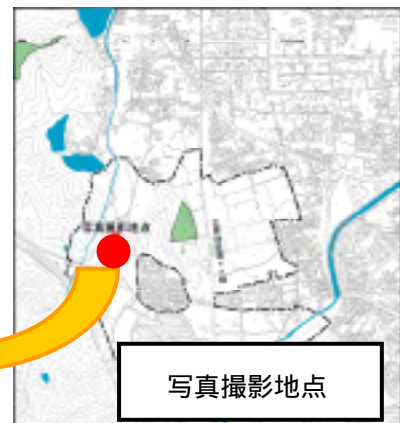
亀岡市の中心市街地に近接しているため、もともと水田であった地域が虫食いの資材置き場、宅地などに利用されるようになってきました。

### 凡例

- - - 事業実施区域
- 資材置き場、宅地など

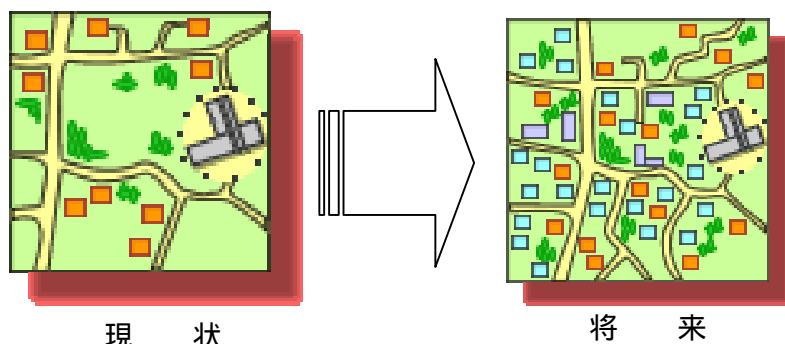


事業実施区域内の西側を南北に通っている道路は、主要地方道××線の抜け道に使われていますが、車2台がやっとすれ違う幅しかありません。



## (2) 事業の意義

現状を放置したまま無秩序な開発、土地利用等によって地域の荒廃化が進むと、様々な問題が将来生じる可能性があります。



注：図は、イメージです

### < 将来生じるおそれがある問題点 >

狭い不整形な土地が残ったり、道路に面しない土地が残ったりします。  
資材置き場や宅地などになるのを放置しておくと、守りたい緑を選んで残すことができなくなります。

細い路地が残ったり、道路幅が足りなかったりすると、交通混雑が緩和されず、交通事故の原因にもなります。また、災害時に、救急車、消防車などが入れない区域ができます。

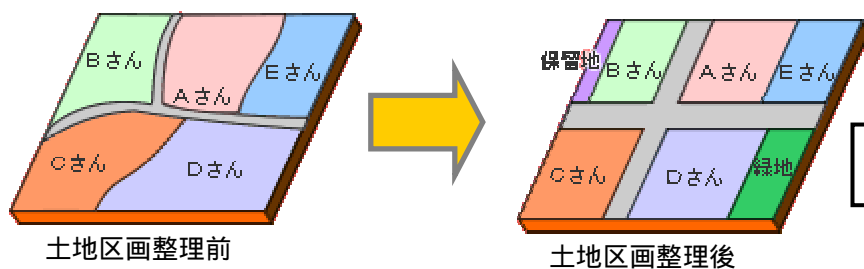
下水道（雨水管）の整備が不十分だと、大雨による浸水が起きる可能性があります。

電気、ガス、水道、下水道などについて、個々の住宅が建つたびごとに整備をする必要が生じます。

以上の様々な問題に対する解決策として、土地区画整理事業を検討しています。

土地区画整理事業とは、土地の区画を整え、道路、公園などの公共施設を整備する事業です。

この事業により道路や公園・緑地を整備するほか、上下水道、電気・ガスなどの社会的なインフラ設備も併せて整備することで、生活に便利な住宅地を整備することができます。



注：図は、イメージです

土地区画整理事業の詳しい仕組みについては、33ページをご覧ください。

## 1-2. 事業の目的と内容

### (1) 事業の目的

本事業は、亀岡市 地区において、土地の区画を整え、都市計画道路及び公園等の公共施設の整備を行う土地区画整理事業を行うことで、環境に配慮した住み良い住宅地を整備することを目的とします。

### (2) 事業の内容

事業の内容は、表 1-1 に示すとおりです。

本事業の実施主体である 土地区画整理準備組合は、事業実施区域の地権者及び住民から構成されています。平成 年に設立され、これまでに、事業の意義、事業の枠組み、事業による効果や課題について検討を進めてきました。現在は、整備の方針、土地利用の構想・計画などを定める事業の計画（案）を検討しているところです。

事業の実施後は、新たに移り住んできた方々とともに、環境に配慮した住み良いまちづくりを進めてまいります。

土地区画整理事業の実施に伴い、事業実施区域は都市計画決定が行われ、市街化区域に編入されます。都市計画決定は、京都府知事が行います。

表 1-1 事業の内容

事業の名称	土地区画整理事業
事業の種類	土地区画整理事業
都市計画決定権者の名称	京都府知事 × × × ×
事業者の氏名及び住所	事業者の氏名： 土地区画整理準備組合 住 所：京都府 - -
事業を計画している区域 (事業実施区域)	京都府亀岡市 町、 町及び 町
事業規模	面 積：約 65 ヘクタール (1ヘクタール=10,000m <sup>2</sup> ) 計画人口：約 5,200 人

注) 環境影響評価法においては、

- ・ 施行区域の面積が 100ha 以上の土地区画整理事業は第一種事業とされ、必ず環境影響評価法に基づく手続を行う必要があります。
- ・ 施行区域の面積が 75ha 以上 100ha 未満の土地区画整理事業は、第二種事業とされ、環境影響評価法に基づく手続を行う必要があるか否かについて、個別に判断がなされます。

本事業は、65 ヘクタールの土地区画整理事業であり、環境影響評価法の対象事業とはなりません。仮想的に対象事業として扱っているものです。また、環境影響評価実施者については、都市計画決定権者ではなく 土地区画整理準備組合としています。

### (3) 事業の基本方針

環境の世紀である 21 世紀にふさわしく、また、経済の低成長時代、少子高齢化の時代にふさわしい宅地の整備のあり方として、以下の基本方針を定めました。

今後、この基本方針に基づいて、事業の詳しい内容を検討してまいります。

基本方針 1：自然との共生を目指した環境にやさしいまちづくりを進めます

基本方針 2：あらゆる人が生活に不便を感じないバリアフリーのまちづくりを進めます

基本方針 3：地域の歴史や文化の伝統を大切にし、子・孫に引き継げるようなまちづくりを進めます

基本方針 4：地域住民が主体となったまちづくりを進めます

#### 「事業規模」について

亀岡市の人口は、平成 年 に 9 万人を超え、その後もわずかずつ増え続けています。平成 15 年時点で、市全体の人口が約 人、世帯数が約 世帯となっています。

市街地を中心に計画的に整備・開発や保全を進めていく「都市計画区域マスタープラン」においては、このたびの事業実施区域を含む地域の将来人口を約×人（平成 年）としており、今後 年間で約 人増えるとしています。

事業実施区域である 地区は、亀岡市の中心市街地に隣接しており、また、京都市のベッタウンとしての開発も進んでいることから、亀岡市内でも特に住宅の需要が高いと考えられている地区です。

このような背景を踏まえ、また、最近行われた他の土地区画整理事業等の事例を踏まえて、本事業では、合計で約 5,200 人の計画人口としています。

なお、近年では、住宅の量より質が求められていることを踏まえ、1ヘクタールあたりの人口は約 80 人とゆとりのある数字としています。

#### (4) 事業における土地利用の計画

土地利用の計画は、表 1-2 及び図 1-2 に示すとおりです。

表 1-2 土地利用の計画の概要

道路計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 幹線道路は、事業実施区域を南北方向に通っている主要地方道××線を改良し、歩道付きの2車線道路(片側1車線)とします。</li> <li>➤ 補助幹線道路は、幹線道路を補完し、事業実施区域内の発生交通を幹線道路に導くことを目的として整備します。補助幹線道路の1つに地域のシンボルである那須公園のある丘を望む道路を新たにつくる計画です。</li> <li>➤ その他に、地域に密着した生活道路である区画道路を整備します。</li> </ul>
公園・緑地計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 配置のバランスを考えて、公園と緑地を整備します。</li> <li>➤ 那須与一堂のある那須公園、ホテルの生息する年谷川の川沿いについては、既存の緑を活かして公園として整備します。</li> </ul>
下水道計画	雨水排水計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 事業実施区域には年谷川と雑水川の2河川が流れています。事業実施区域に降る雨水は、地下の雨水管を通して、この両河川に放流します。</li> <li>➤ 雨が降ったときに、濁った大量の水が一度に河川に流れないようにするために、年谷川と雑水川にそれぞれ1箇所ずつ調整池を整備します。</li> </ul>
	汚水排水計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 事業実施区域内全域に污水管を整備して、年谷川下流に位置する 浄化センターに接続し、汚水はそこで処理します。</li> </ul>
宅地の利用計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 亀岡市の中心市街地に隣接する地域については、中高層の住宅用地とします。</li> <li>➤ 上記以外の地域については、低層の住宅用地とし、戸建住宅がほとんどを占める緑あふれる住宅地となるように計画します。</li> <li>➤ 那須公園の後背地に当たる 山では、現況の樹林をそのまま活かした戸建住宅用地を整備します。</li> </ul>



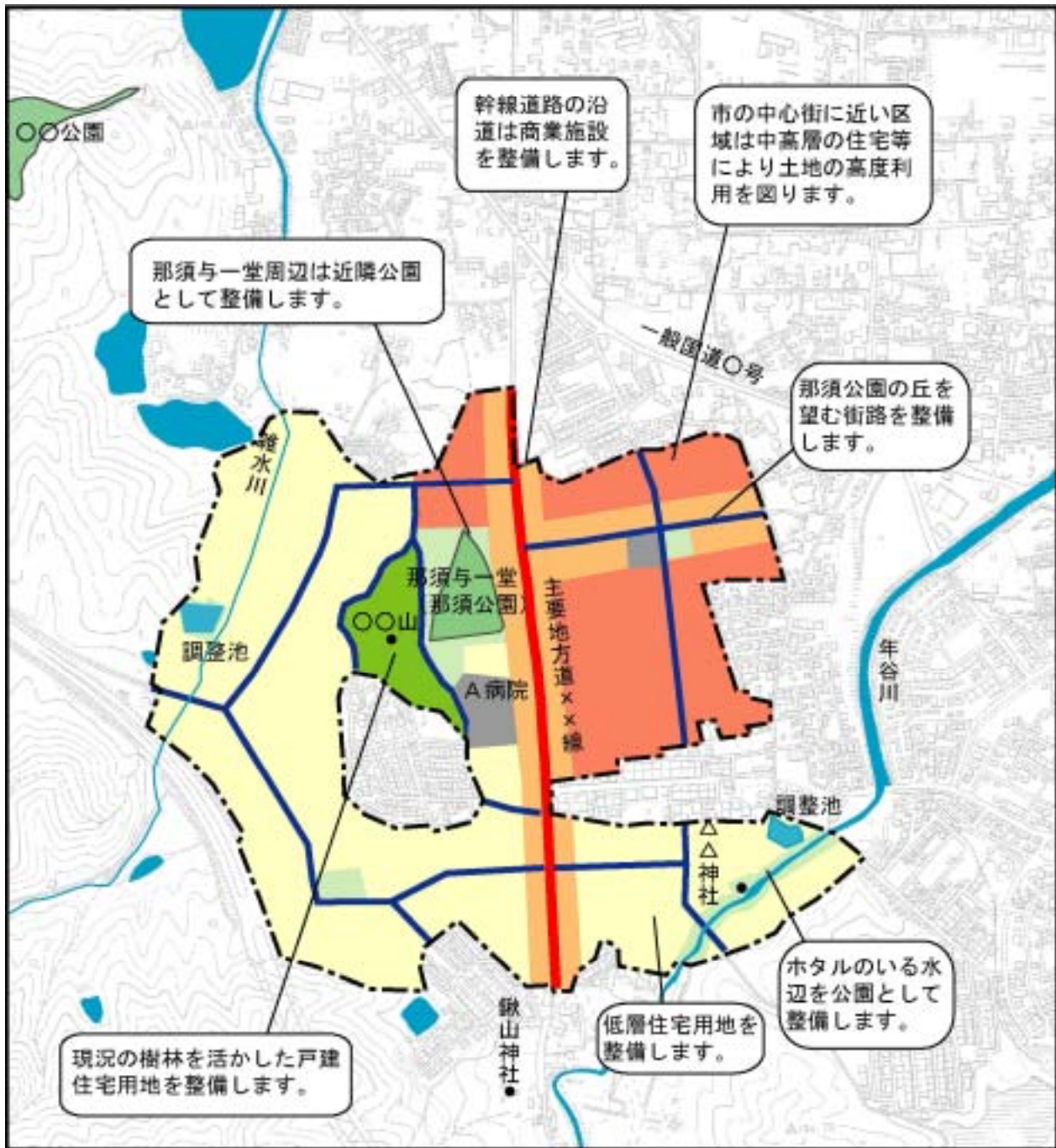


図 1-2 土地利用の計画の概要

## (5) 工事計画の概要

工事の計画は、表 1-3 及び図 1-3 に示すとおりです。

工事は、地権者及び住民の方と協議を行いながら進めてまいります。

表 1-3 工事計画の概要

- 事業実施区域を住宅などの用地とするため、樹林を一部伐採して造成工事を行うとともに、道路、公園・緑地などを整備します。
- 棚田となっている A ブロックでは、現況の地形を活かして宅地を整備します。
- 那須公園の裏手にある丘陵地や雑水川西岸の傾斜地（ B ブロック ）について、傾斜の大きい区域については、土地を階段状に整地します。掘削した土は、 A、 C ブロックで利用し、事業実施区域外へダンプトラックで運び出す量をできる限り少なくする計画です。
- 平坦な地形となっている C ブロックでは、ブルドーザーなどを使う造成工事はあまり行いません。
- 工事中には、伐採樹木やコンクリート・アスファルト塊などを事業実施区域外へ運び出すダンプトラックや、事業実施区域内へ建設機械や資材を運ぶトレーラーなどが、周辺の道路を走行します。
- 工事中の雨水については、年谷川と雑水川の流域ごとに調整池を設置し、そこで調整してから放流します。
- これらの工事の期間は、平成 年頃～平成 年頃までの概ね 5 年程度を想定しています。

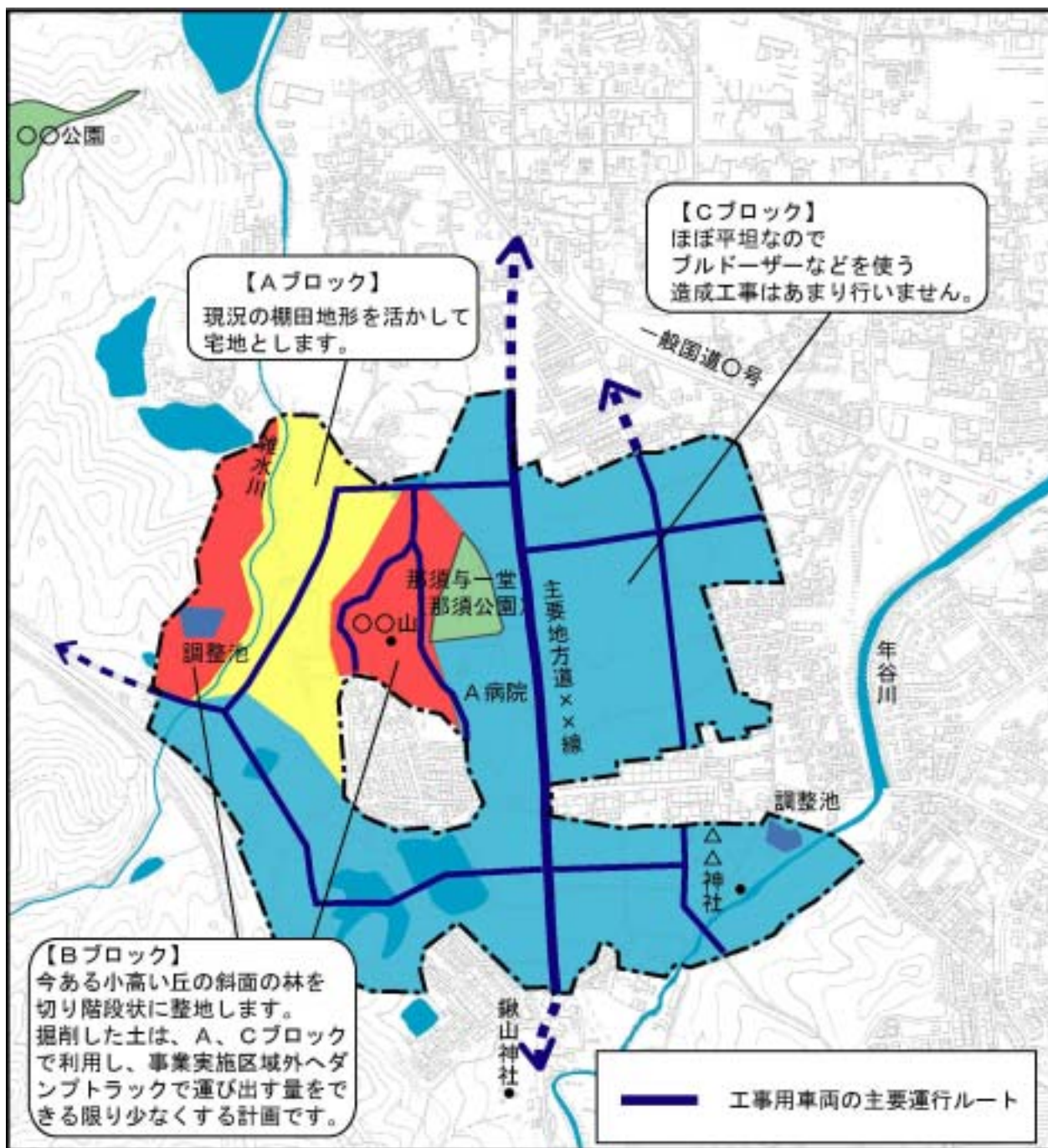


図 1-3 工事計画の概要

事業の詳細については、土地区画整理準備組合のホームページで公開しています。

( <http://www.XXXXXXXXXXXXXX> )

！ この他に事業について知りたいことがあればご質問、ご意見をください

### 1-3. 環境への配慮の検討経緯

(これまでに、このような環境への配慮を検討してきました)

これまでに、次のような環境への配慮を検討してきました。今後も、事業の具体化に伴い、より具体的な環境への配慮の方法（法律では「環境保全措置」と呼ばれています。）について検討を進めてまいります。

#### 【既存の緑を活かした公園の整備】

ホテルのいる年谷川の水辺や那須与一堂のある那須公園など、これまでに地域の方が自然と親しむ場となっている場所については、なるべくそのまま維持し、公園として整備することを検討してきました。

#### 【現況の樹林を活かした戸建住宅用地】

今ある樹林をすべて伐採して、新たに公園を整備し街路樹を植えることが「緑多いやすらぎのまち」ではないと考え、那須公園のある丘については、現況の樹林を十分活かした戸建住宅用地とすることを検討してきました。

#### 【那須公園のある丘を望むまち】

日本古来の街路の整備手法に「山あて」と呼ばれるものがあります。「山あて」とは、集落や町の街路を、信仰の対象でもある山に向けてつくることです。

本事業においても、那須公園のある丘を望む街路を新たにつくり、日本古来の「山あて」のみちをここに再現することを検討してきました。

#### 【雑水川・年谷川への配慮】

当初は、本事業の事業実施区域は、年谷川左岸側（年谷川の西側）から雑水川右岸側（雑水川の東側）としていました。

しかしながら、これらの小川の環境は、水の流れている部分とその両岸に広がる田んぼや林とによって形づくられているものです。本事業と併せて、これらの小川の環境も良くしていきたいと考え、事業実施区域を東西に拡大することにしました。

#### 【土砂の搬出量を減らすための配慮】

現況の地形をできる限り活かし、また、切土量と盛土量がほぼ均等になるようにすることで、ダンプトラックで搬出入する土砂をできる限り少なくすることについて検討してきました。

！ この他に環境に配慮して欲しいことがありましたらご意見をください

## 2 . 地域の概況

### 2-1. 亀岡市における事業実施区域の位置づけ

人口約 10 万人の亀岡市は、亀岡盆地とその周囲の山々からなっています。周囲の山々からは多くの川が流れ出ており、その豊かな水を利用して、台地や低地は古くから水田として利用されてきました。

市街化は JR 線や一般国道 号沿いを中心に進んできていますが、亀岡の原風景とも言える、あたり一面の水田とその向こうに見える山並みは市の北部や西部などを中心に残っています。

一方で事業実施区域は、亀岡城の城下町として発展した中心市街地の南側に位置していることから、水田の中に住宅などが虫食いの的に建ち始めている状況にあります。



図 2-1 事業実施区域及びその周辺地域の状況

## 2-2. 事業実施区域付近の環境の状況

次に、事業実施区域付近の環境の状況をまとめました。

大気質や水質については大きな問題はないと考えますが、古くから人との関係で成り立ってきた里地里山の環境とそこに生息・生育する生きものに十分配慮しながら事業を進める必要があると考えます。また、城下町ならではの雰囲気は損なわないことも大切であると考えます。

事業実施区域付近の環境の状況に関する詳細は、「資料編」をご覧ください。

### 事業実施区域付近の環境の状況

- 大気質の状況として、二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）、二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）や浮遊粒子状物質（SPM）は、環境基準を達成していますが、光化学オキシダントについては環境基準を超過する日があります。
- 事業実施区域の東側を流れる年谷川、西側を流れる雑水川ともに、水質汚濁に関する環境基準は定められていません。年谷川、雑水川が合流する川では、環境基準を満足しています。なお、市の環境基本計画の目標値（生物化学的酸素要求量（BOD）に関する目標値）と比べると年谷川、雑水川は目標を超過しています。
- 事業実施区域の中央の小高い丘や西側の山（西山）は、アカマツ林となっています。西山には、キツネやタヌキ、シカやイノシシが生息しています。事業実施区域の東部を流れる年谷川にはホタルが、事業実施区域の西部を流れる雑水川にはメダカが生息しています。
- 事業実施区域は農地以外の土地利用が虫食いの進みはじめているものの、丘の樹林と水田の風景の中を年谷川、雑水川の2つの小川が流れる里地里山の環境が残っています。
- 事業実施区域内の那須公園（那須与一堂）や事業実施区域南側に位置する鎌山神社は、亀岡城の城下町を散策するコースとして紹介されています。府の登録文化財である鎌山神社の社殿は、11月中旬には見事な紅葉に彩られます。

## 2-3. 地域の皆さまの亀岡への思いについて

地域の皆さまが考える亀岡市への思い、特に事業実施区域やその周辺に対する思いについて、「亀岡の地域環境評価マップ」、「亀岡市環境基本計画」、その他の資料やインターネットによる情報収集などにより整理しました。

### (1) 地域環境評価マップにおける亀岡市のイメージ

平成 年市とNPO団体 ネットワークの協力で実施された「亀岡市の地域環境評価マップ」において、亀岡市のイメージは「ホタルの町」、「田園と里山の町」、「歴史のある町」の3点にまとめられています。

#### 亀岡市のイメージ

##### 【ホタルの町】

今回のマップづくりで亀岡の年谷川にホタルが多く自生していることがわかった。

今までホタルがいるとは思っていなかったし、ホタルがそもそもどのようなところに自生しているのかも知らなかった。

##### 【田園と里山の町】

従来まで里山をつぶし、宅地開発をしてきたが、田園風景と里山は亀岡の原風景である。

人口15万人などの夢を追わず、10万人の町らしい開発のあり方を考えるべき。

##### 【歴史のある町】

京都の背後の要地であり、城下町として歴史のある町だ。

距離的には京都に近いが、峠があるため、距離的な近さの割には都は遠い場所である。

「亀岡市の地域環境評価マップ」の中で、地域で守りたいもの、場所について亀岡市民から寄せられた意見の詳細については、「亀岡市地域環境評価マップ コメント一覧」、「亀岡市における原風景アンケート」をご覧ください。以上の内容は、亀岡市のホームページ(<http://www.XXXXXXXXXXXXXXXXXX>)に掲載されています。また、これらは、亀岡市役所、等でもご覧いただけます。

(住所)

亀岡市役所・・・・、・・・

### ホタルの町・・・事業実施区域の東側を流れる年谷川には、ホタルが生息しています

亀岡市の田園や里山は、人々が暮らす空間であると同時に、多くの貴重種を含む生物の生息空間となっています。これは、人と自然が長い年月をかけて築きあげてきた共生空間として成り立ってきたものです。

市内に生息する動植物について、「亀岡市の地域環境評価マップ」では、特に水辺の生物であるホタルについて多くの意見が出されました。地域の皆さまが、生活の中で水辺やホタルに親しんでいる様子がうかがわれます。

#### 地域の皆さまの思い（「亀岡市の地域環境評価マップ」より）



### 田園と里山の町・・・亀岡の原風景です

周囲を山並みに囲まれた亀岡盆地の典型的な風景である田園と里山を亀岡の環境の良いところとして挙げる意見が多くありました。米作は、万葉の時代から変わらない人と自然との関わり合いを思い起こさせます。市の中心市街地を囲むように水田が辺り一面に広がっており、多くの地域の方が好ましいと感じています。

田園を眺める場所としては、峠の上から眺める一面の田園の景色や、田園の中をドライブしたり歩いたりするときに水田に囲まれて感じる雰囲気を楽しみたいとする意見がありました。また、田の畦に、ハゼの木、曼珠沙華（彼岸花）などが加わると、より一層田園の風景が際立つようです。



地域の皆さまの思い（「亀岡市の地域環境評価マップ」より）

場 所	地域の方々の思い
地点 付近の棚田	日本の農村原風景で、いつまでもみていて飽きることのない場所で、広くみんなに教えたいところである。いくつかの棚田をみてきたが、ここの棚田のあぜ道にたっているハゼの木が、これだけ残っている所も少ないので、是非マップ化したいところである。
地点 付近の峠より水田を眺めた風景	水がはられた水田、まさしく水の田のごとくに一面の水面が広がり、きらきらしていて美しい。豊かな実りへのスタート、農作業のはじまりをイメージして心がやすらぐ、わくわくする。
地点 からの亀岡盆地の眺め	昔から変わらない田園風景。万葉集の時代のような気がした。
地点 付近の水田	市東南部から北部への道路の途中に西に開けた所があって、そこから眺められる盆地の田園風景は美しい景色でした。特に夕景。
地点 付近の水田	鉄道でトンネルを抜けて盆地に入ったときの田園風景がすばらしかった。いつまでもこの風景を残して欲しい。亀岡に戻ってきたとき、ふるさとに帰ったような気持ちになる。
地点 付近の水田	山裾に日陰が迫り夕闇に向かう頃、曼珠沙華の深紅の花弁が収穫した田園の景色に映えて美しい。
地点 付近の川の土手	川の土手づたいにあったかな？松の木が何本かありました。ずーっと田んぼで見晴らしが良いので良く見え、夕日にはえて影絵のように見えたり、朝日に照らされ、くっきり見えたり、ゆうゆうとしている様にも見えました。



亀岡の田園風景  
(亀岡自然百選より)



水田に関するご意見をいただいた場所

## 歴史のある町・・・古くからの言い伝えや歴史的な街並みが残っています。

亀岡市は、京都市に近いこともあり、古くからの言い伝えや、寺社仏閣・史跡、古くからの街並みなどが多く残っています。

「亀岡市の地域環境評価マップ」では、これらの歴史的な環境に触れて、古くからの人々の生活の姿を思い描いたり、自然と触れ合ったりすることで心が和んだという意見が出されています。

### 地域の皆さまの思い（「亀岡市の地域環境評価マップ」よ）



町屋のある風景（亀岡自然百選より）

亀岡のかつての城下町は、京格子、虫籠窓の商家や民家が風情を今に伝え、人々の生活の歴史がかもしだす雰囲気、心が和む。

辻石灯籠は、城下町の風情が残る常夜石灯籠として地域の人が交代で火をつけた。古くからの城下町にあたる地域にはたくさんある。

那須与一堂は静かな小高い丘で新緑がキレイ。「さくら草」の淡い色が一層新緑を引き立てている。聞けば、この那須公園は写生会などにも利用されるそう。

## (2) 亀岡市環境基本計画におけるアンケート調査

亀岡市は、「亀岡市環境基本計画」(平成 年 月)を策定する中で、市民の方の環境への意識についてアンケート調査を行っています。

亀岡市の良い面としては、多くの市民の方が、**亀岡市は自然や自然と触れ合う場が多い**という感想を持っています。自然の特徴としては、**田園風景や山並みの美しさ**といった亀岡盆地ならではの美しい風景を挙げている方が多くいらっしゃいます。

「好きなまちのイメージ」として自然の次に挙げられていたのが「**温かい交流のあるまち**」(39%)です。「良い亀岡らしさ」として、「のんびりした雰囲気」、「田舎なところ」、「人情・人との交流」を挙げる意見もありました。

「良い亀岡らしさ」として、**古い街並みや社寺仏閣・史跡**を挙げる意見もありましたが、数としては多くなく、「好きなまちのイメージ」では「自然を感じさせてくれるまち」

が1位(60%)なのに対して、「文化や歴史を感じさせてくれるまち」は4位(22%)でした。日常生活では文化・歴史をあまり意識しないのは、隣接する京都市と比較してしまうといったことがあるのかもしれません。ただし、「亀岡祭(山鉾)」については、多くの方が「良い亀岡らしさ」として挙げていました。

亀岡市の大きな特徴である霧については、「良い亀岡らしさ」とする人と、「悪い亀岡らしさ」とする人とで意見が分かれました。

亀岡市の環境に関する不満や「悪い亀岡らしさ」としては、**車の騒音やゴミのポイ捨てなどの生活公害**を挙げる声や、スポーツ・レクリエーション施設、公園・緑地、教育・文化的施設が整備されていない、交通の便が悪い、道路が整備されていないなどの**社会的な基盤施設が不十分である**という意見が多くありました。次に多い意見として、**乱開発や計画性のないまちづくりによる自然破壊、景観破壊**を挙げる声もありました。

アンケート調査(対象:市民2,000人、回答数:1,117件)

### 亀岡市の環境に対する満足度(5段階評価)

アンケートの質問に対し、5つの選択肢(1.満足、2.ほぼ満足、3.どちらともいえない、4.やや不満、5.不満)の中から回答しています。

「1.満足」+「2.ほぼ満足」の回答者の割合が30%以上の質問

回答の割合	質問内容
50%以上	自然が豊かですか
40%以上	身近に自然とふれあう場がありますか
	家の周りに緑は豊かですか
	空気はきれいですか
30%以上	野生の動物(魚介類や昆虫、小動物)が多いですか

「4.やや不満」+「5.不満」の回答者の割合が30%以上の質問

回答の割合	質問内容
50%以上	なし
40%以上	なし
30%以上	車の音などの騒音はありますか
	池の水はきれいですか
	快適な水辺が多いですか
	道ばたなどにゴミは落ちていませんか
	スポーツ・レクリエーション施設が整備されていますか
	のんびりくつろげる公園・緑地はありますか
	教育・文化的施設が整備されていますか

### 好きなまちのイメージ

アンケートの質問に対し、該当すると考えるものを回答しています。(複数回答可)

1.自然を感じさせてくれるまち	60%
2.温かい交流のあるまち	39%
3.経済に活気のあるまち	25%
4.文化や歴史を感じさせてくれるまち	22%
5.都会的な洗練されたまち	9%

### 良い亀岡らしさ、悪い亀岡らしさ(回答者数10人以上のものを抽出)

自由回答方式で、「良い亀岡らしさ」、「悪い亀岡らしさ」と考えられるものを回答しています。

良い亀岡らしさ 回答者数552人		回答 数	
自然 環境	緑・自然が豊か	163	
	田園風景	98	
	川下り	69	
	山並みの美しさ	57	
	水がおいしい	38	
	霧	35	
	川・ 峡	25	
	空気がきれい	24	
	季節感がある	12	
	××川(桜)	11	
	人文・ 社会	亀岡祭(山鉾)	59
		亀山城趾	26
旧町並み		18	
街と自然の調和の取れた町		17	
トロッコ列車		13	
温泉		12	
その他の社寺仏閣・史跡		12	
その他祭りの多さ		11	
花火大会		11	
静かな街並み		11	
祭	10		
その 他	のんびりとした雰囲気	12	
	田舎なところ	12	
	人情・人との交流	11	

悪い亀岡らしさ 回答者数478人		回答 数
自然 環境	霧	68
	様々な開発による自然破壊や 景観破壊	14
	住宅の乱開発	10
生活 環境	ゴミの不法投棄・ポイ捨て	40
	車の騒音・暴走	12
人文・ 社会	市民会館などの施設	70
	交通の便が悪い	38
	B駅の整備不足、街の顔がない	36
	道路が整っていない	36
	医療施設の不足	32
	国道 号等の交通渋滞	18
	計画性のないまちづくり・景観	14
	店が少ない、活気がない	13
	高層建築・不自然な建物	11
	都市的環境も自然的環境も中 途半端	10
その 他	閉鎖的・排他的な気質	16

注) 網掛けは、本事業実施区域に関係するもの。

は50人以上回答、
  は30人以上回答
  は10人以上回答

アンケート調査についての詳細は、「亀岡市環境基本計画」(平成 年 月)に掲載されています。

### (3) 地域の皆さまの思いを踏まえて、事業実施区域と皆さまとの関わりを考えました

#### 水辺や、水田といった二次的自然にホタルなどの多様な生きものが生息する地域

事業実施区域は、雑水川、年谷川などの水辺や、水田などの人の手の加わった二次的自然が広がっています。この人と自然が長い年月をかけて築き上げてきた共生空間の中で、様々な生きものが生息するようになっており、地域の方々と様々な形での関わりを取り結んでいます。特に、年谷川は、地域の方がホタルを楽しむなどの「憩いの場」、「自然との触れ合いの場」になっていると考えられます。小川に群れ泳ぐ魚たちやホタルが舞う風景は、かつては全国どこにでもあった風景でした。しかし、そこに生息する生物のことを考えずに一律に行われた河川改修や水環境の悪化のため、全国各地で見られなくなってきました。



亀岡市のホタル（亀岡自然百選より）

どんなものを大切にしなければならないかを考えてみました

#### 里山地域の小川の生きもの

失われつつある里山地域の環境、特に雑水川、年谷川といった小川の環境や、そこに生息する生きものを大切にする必要があります。

#### 「憩いの場」、「自然との触れ合いの場」としての年谷川

年谷川周辺の環境について、単に生息する生きものに着目するだけでなく、

- ・お年寄りが孫の手を引いてホタルを見にいける道か
- ・ホタルの光がうかびあがる「暗やみ」となっているか
- ・夕涼みにふさわしい静かな環境か

といったホタルを楽しむ場を守り大切にする必要があります。

### 歴史を感じさせる那須与一堂がある地域

事業実施区域には旧市街地のような歴史的な街並みはありませんが、その中心に、歴史的ないわれの深い那須与一堂があります。那須与一堂のある山は小さな山ですが、水田の中にぽつりとあるその姿はこの地域に欠かせない風景になっていると考えられます。また、那須与一堂のある那須公園は自然観察や写生会に利用されるなど、「自然との触れ合いの場」となっています。



ふもとから見た 山と那須公園



那須与一堂



那須公園からの眺望

↓  
どんなものを大切にしなければならないかを考えてみました

#### 那須与一堂周辺の「自然との触れ合いの場」、 那須公園からの「景観」、周辺からの那須公園を見たときの「景観」

那須公園やその周辺の環境について、

- ・自然観察や写生会が楽しめる場所となっているか、
  - ・那須与一堂と周辺の自然が一体となり歴史情緒を感じさせる風景となっているか
- といった自然を楽しむ場や歴史的な景観を守る観点から大切にする必要があります。

#### 歴史ある町並みの保全

事業実施区域やその周辺の環境について、

- ・辻石灯籠などの史跡や建造物の周りの雰囲気も含めて、亀岡ならではの風景が残っているか
- といった地域の歴史的な風景を守る観点から大切にする必要があります。

！ この他に地域で守りたいもの、場所などがあればご意見をください

## 田園風景について

亀岡市の原風景として、多くの方が田園の風景を挙げています。事業実施区域も、そのほとんどが水田で占められており、地域の皆さまが好ましいと感じる風景が広がっていると考えています。

一方で、事業実施区域では、農家の方の高齢化や相続の問題から、水田を放棄したり、土地を手放したりする方も増えてきています。また、事業実施区域は市街地に隣接していることから、近年、虫食いの資材置き場や宅地として利用されるようになってきました。亀岡市は、京都市のベットタウンとしての開発が進んでおり、今後も市街地やその周辺では住宅の需要が高いと考えられます。このまま放っておくと、道路、公園、学校、上下水道などの社会的な基盤施設が不十分なままに、市街化が進んでいくと考えられ、いずれにしても、現状の田園風景は残らないと考えられます。

以上の様々な事情を踏まえると、事業実施区域は、現在水田が残っていますが、今後は、土地区画整理事業により住宅用地として整備し、併せて市民の方の要望が高い道路、公園、学校などの基盤的な施設をしっかりと整備していくことが、より地域のためになる選択だと考えました。

**！ この他に地域で守りたいもの、場所などがあればご意見をください**

### 3 . 環境への影響を詳しく調べる項目（案）

私たち事業者として、「1.事業の概要」で整理した事業の特性と、「2.地域の概況」で整理した地域の特性を踏まえて、

「この事業が環境に及ぼす影響として、どのようなものがあるだろうか？」

「工事中や整備後の環境影響として、地域の皆さまが心配されることはなんだろうか？」

ということを整理しました。

「工事中の環境影響」として調査・予測・評価を行うべきであると考えた項目とその理由は図 3-1、「整備が終わり、住宅地として利用される段階での環境影響」として調査・予測・評価を行うべきであると考えた項目とその理由は図 3-2 のとおりです。

なお、これらは私たち事業者の案です。どのような項目について調査・予測・評価を行うかという点は、今回いただく皆さまのご意見を十分踏まえ、また、専門家の方からのご意見等を踏まえて、事業者として再度検討します。

**！ 自然と触れ合う場所、歴史を語る場所、大切な思い出がある場所がありますか**

環境への影響を想定するにあたって、地域の皆さまが「年谷川」やそこで見られる「ホタル」、「那須与一堂のある那須公園」を大事に思われていると考えました。

このほかに、事業実施区域やその周辺において、自然と触れ合う、あるいは歴史を語る場所、大切な思い出がある場所などがありましたら、是非お知らせくださいますようお願いいたします。



**工事の特性、 地区の特性を踏まえ、以下の項目について調査・予測・評価を行います。**

- ・ブルドーザーなどの**建設機械の稼働に伴い発生する「騒音」、「振動」、「粉じん等」**が事業実施区域周辺の住環境へ及ぼす影響について調査・予測・評価を行います。
- ・工事により発生する**土砂や伐採樹木、コンクリート・アスファルト塊などの「廃棄物等」**の発生が環境へ及ぼす影響について調査・予測・評価を行います。
- ・樹木などを伐採した後は一時的に裸地となるため、雨が降ったときに土砂が年谷川や雑水川に流れ込み、著しい**「水の濁り」**を発生させるおそれがあります。この**「水の濁り」**の影響について調査・予測・評価を行います。
- ・ダンプトラックやトレーラーなどの**工事用車両が周辺の道路を走ることに伴い発生する「騒音」、「振動」**が道路沿道の住環境へ及ぼす影響について調査・予測・評価を行います。

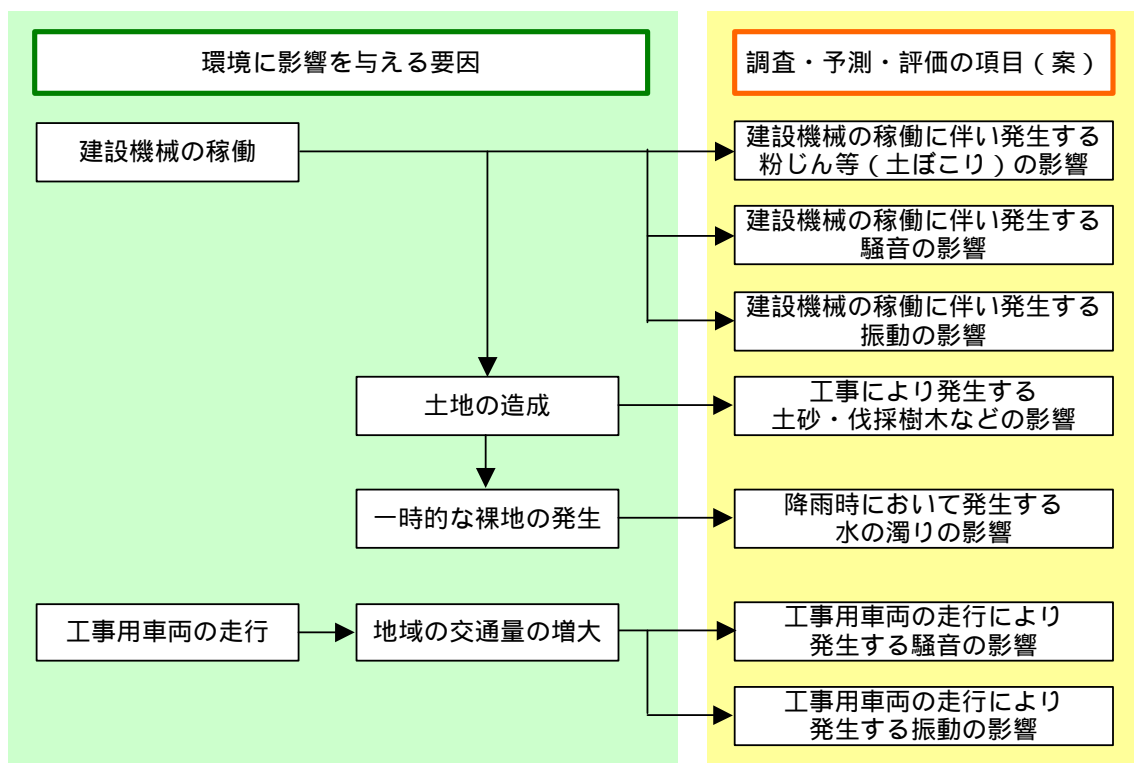


図 3-1 工事中の環境影響に関する調査・予測・評価の項目(案)

**事業の特性、 地区の特性を踏まえ、以下の項目について調査・予測・評価を行います。**

- ・地域の人口が増え、自動車交通量も増えることが想定されます。周辺道路沿道の住環境における自動車交通量の増大に伴う「大気汚染」、「騒音」、「振動」の影響について、調査・予測・評価を行います。
- ・水田や樹林地が住宅地にかわるため、植物の生育環境や動物の生息環境が変化することが想定されます。これらの変化に伴う「植物の重要な種等」、「動物の重要な種等」や「地域の生態系」への影響について、調査・予測・評価を行います。
- ・地域の皆さまが大事に思っている「ホタルの見られる年谷川」や「那須与一堂のある那須公園」が現在とは違った環境となるおそれがあるため、これらの変化に伴う影響について、調査・予測・評価を行います。

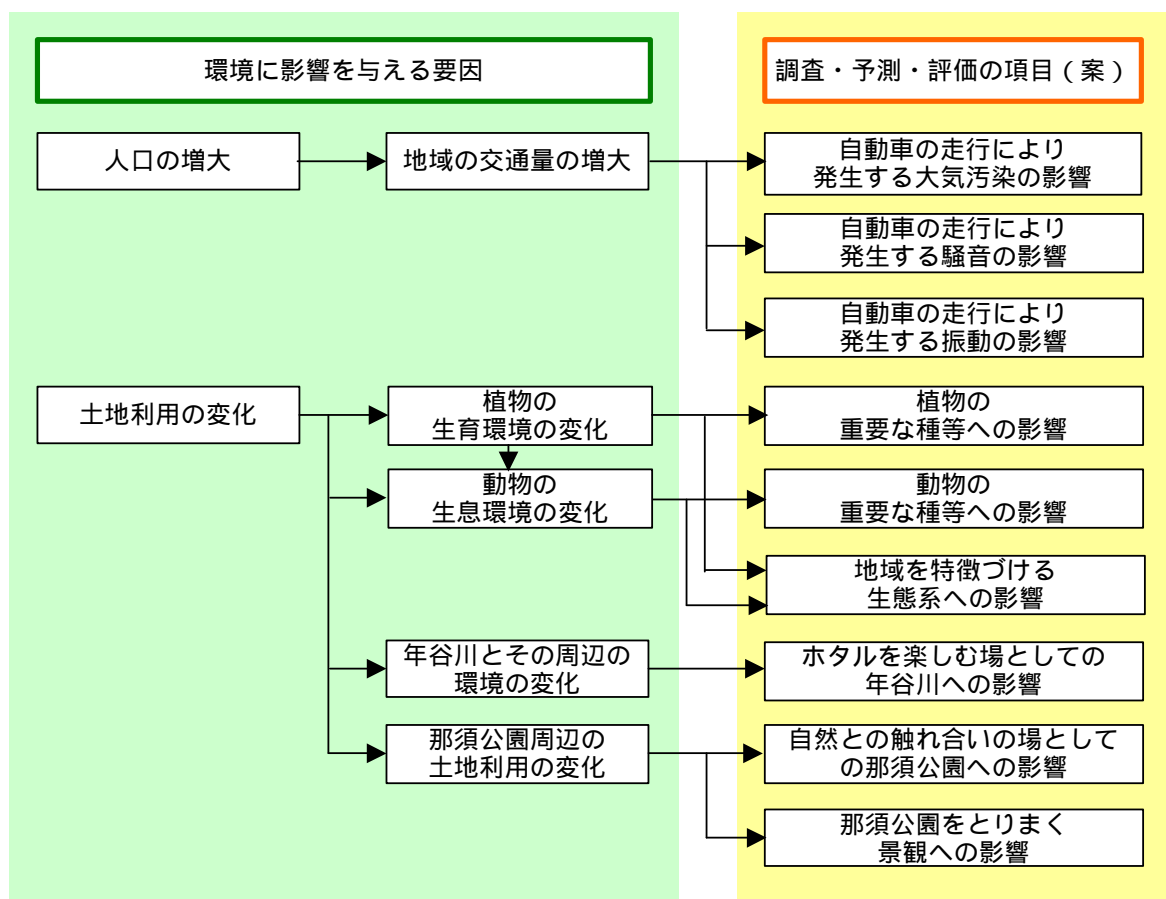


図 3-2 整備後の環境影響に関する調査・予測・評価の項目（案）

## 4 . 環境への影響に関する調査・予測・評価の方法(案)

ここでは、「3.環境への影響を詳しく調べる項目(案)」において、私たち事業者として調査・予測・評価を行うべきであると考えた項目について、どのように調査・予測・評価を行っていくことを考えているのか、その概要についてご説明します。

なお、調査・予測・評価を行う項目と同様に、この調査・予測・評価の方法についても、既に決定しているものではありません。今回いただく皆さまのご意見を十分踏まえ、また、専門家の方からのご意見等を踏まえて、事業者として再度検討します。

表 4-1 調査・予測・評価の方法(案)の概要

### 【調査について】

調査は、環境への影響を「予測・評価」するのにあたって必要な情報を把握するために行います。調査は、「文献などの資料調査」、「専門家、地元有識者などへの聞き取り調査」、「現地調査」により情報を収集して、その結果を整理・解析することにより行うことを考えています。

現地調査を行うこととしているのは、騒音・振動の状況、降雨時の河川の濁りの程度、動物や植物の生息・生育状況やその環境の状況、地域の景観の状況です。これらについては、資料調査や聞き取り調査だけからでは把握が難しいと考えました。これらの現地調査を行う時期や回数については、季節的な変動などを十分考えたうえで、設定していきます。

一方で、粉じん等を予測するために必要な気象の状況については、事業実施区域の近くに大気汚染常時監視測定局が設置されているので、その観測結果を利用することを考えています。

### 【予測について】

事業実施区域の大部分は水田として利用されており、他の区域と比べて特別に重要な自然環境は存在しないと考えています。本事業の主な工事は造成工事であり、現況の地形をできる限り活かす計画としているため、特殊な工法を使うことはありません。また、整備後の土地利用としては住宅地を中心としており、大規模な工場が来ることはありません。

したがって、予測の方法は、土地区画整理事業などの環境影響評価において一般的に使われているものを採用することを考えています。

### 【評価について】

調査・予測の結果、この事業を行うことにより、環境へ影響を及ぼすおそれがあると判断された場合には、私たち事業者として、できる限りその影響を避けたか(回避)または影響を小さくしたか(低減)もしくはより良い環境としたか(改善)という点について、想定した対策の技術水準の分析や、複数の対策案の比較検討を行うことによって評価することを考えています。

## 5 . 皆さまのご意見を募集します

土地区画整理事業環境影響評価方法書に関する環境保全の見地からのご意見を募集します。

### 【環境保全の観点から～ 土地区画整理事業をより良いものにするために】

#### このようなことを教えて下さい

事業が計画されている地域やその周辺で、井戸端会議をしている場所や、子どもがかくれんぼや虫取りをしている場所など、皆さまが大切にしている場所がありますか。具体的な遊び方や思い出などとともに教えてください。

事業が計画されている地域やその周辺で、皆さまが大切に思う湧き水や生きもののすみななどの自然はありますか。

事業が計画されている地域やその周辺で、民話や伝説・伝承はありますか。ある場合、どのような内容ですか。

事業が計画されている地域やその周辺で、眺めが良い、あるいは亀岡市らしいと思う場所がありますか。また、星がよく見える場所や散歩をすると気持ちの良い場所がありますか。そう思う理由もお聞かせください。

事業を行うことで、環境にどのような影響が生じることが心配ですか（中でも、特に心配なことは何ですか）。

事業内容や環境への影響について、どのようなことが知りたいですか（わからないために不安なことはありますか）。

調査・予測・評価の項目（案）や、調査・予測・評価の方法（案）についてご意見はありますか。

このほか、環境の保全の観点からのご意見であれば、どのようなご意見でも構いません。

このようなご意見がございましたら、下記の「記入事項」を記載の上、次頁の宛先まで、電子メール、郵便、又はファックスでお送りいただきますようお願いいたします。

### 意見を提出する場合の記入事項（必ず守って下さい）

#### 1 . 意見を提出する方の氏名及び住所

法人や団体としての意見を提出される場合は、その名称と代表者の氏名、事務所の所在地をお書きください。

#### 2 . 意見提出の対象である方法書の名称

今回は「 土地区画整理事業環境影響評価方法書 」とお書きください。

#### 3 . 意見

日本語でお書きください。意見の理由も併せてお願いいたします。

## 意見の提出方法

### 【電子メールの場合】

件名に「 土地区画整理事業方法書に関する意見」と記載して、以下のアドレスにお送り下さい。

E-mail : XXXXXXXX

本方法書のホームページ (http://.....) からのご意見をお送りいただけます。

### 【郵便、ファックスの場合】

以下の住所又はファックス番号宛にご意見をお送り下さい。

〒 - 京都府 - -  
FAX : XXXX - XX - XXXX  
宛

本書の末尾に、意見募集用の封筒も付いています。

## 意見の提出期間

2005年 月 日 ~ 2005年 月 日

電子メール、ファックスは 日の 時までの到着分が有効

(電子メール、ファックスについては、受信側の日時の記録を有効とします。また、電子メールに誤ってウイルスが添付されていると自動的に削除する仕組みとなっていますので、ご意見は電子メールの本文に記載して下さい。)

郵便については、 日の当日消印有効

## プライバシーポリシー (個人情報の取り扱い)

土地区画整理準備組合では、皆さまの個人情報の取り扱いに関するガイドライン (プライバシーポリシー) を設けています。

意見募集などの際に、氏名、住所などの個人情報を明記いただきますが、これらの個人情報については、細心の注意をもって管理いたします。

お寄せいただいたご意見は、環境影響評価準備書に掲載するほか、土地区画整理準備組合ホームページや、土地区画整理準備組合で作成するパンフレットなどに掲載することがありますので、予めご了承ください。なお、その場合においても、個人が特定できる情報を含めることはありません。

## 6 . 方法書作成に関する委託先

事業の概要や地域の概況の整理、調査・予測・評価の項目や方法（案）の検討について、環境影響評価などの環境に関する業務を専門とする以下の企業に委託を行い、その結果を踏まえて方法書を作成しました。

委託先の名称                    :           株式会社 代表取締役

主たる事務所の所在地:     県     市

## < 解説 >

### 1 . 用語集 (略)

あ

雨水管 (p.9)

污水管 (p.9)

か

亀岡市の地域環境評価マップ (p.16~19)

環境影響評価法 (p.2)

環境基準 (p.15)

環境基本計画 (p.16、19~21)

幹線道路 (p.9~10)

換地 (p.34)

仮換地 (p.34)

貴重種 (p.17)

切土 (p.11、13)

区画整理事業調査 (p.34)

区画整理促進調査 (p.34)

建設発生土 (p.11)

光化学オキシダント (p.15)

さ

市街化区域 (p.7)

市街化調整区域 (p.4)

主務省令 (p.1)

主要地方道 (p.4~5、9~10、12)

生態系 (p.27)

生物化学的酸素要求量 (BOD)(p.15)

生物化学的酸素要求量 (BOD) に関する目標値 (p.15)

た

中高層住宅用地 (p.9~10)

調整池 (p.9~12)

低層住宅用地 (p.9~10)

都市計画区域マスタープラン (p.8)

都市計画決定 (p.7、34)

な

二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)(p.15)

二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)(p.15)

二次的自然 (p.22)

は

バリアフリー (p.8)

浮遊粒子状物質 (SPM)(p.15)

粉じん等 (p.26、28)

補助幹線道路 (p.9~10)

保留地 (p.6)

ま

まちづくり基本調査 (p.34)

盛土 (p.11、13)

や

ら

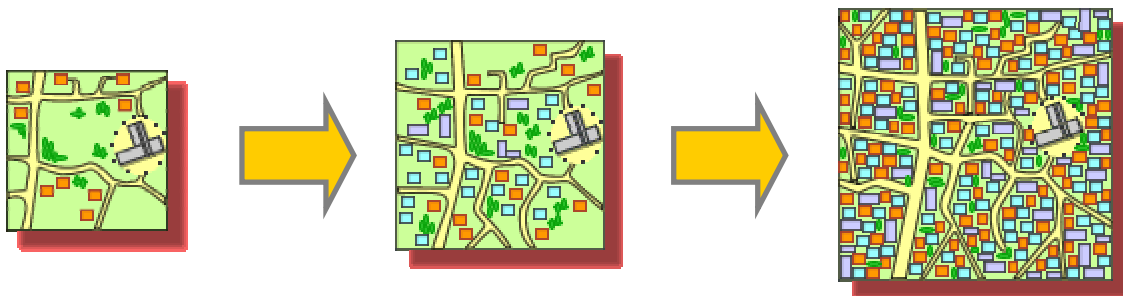
わ

## 2. 土地区画整理事業について

### はじめに

私たちが生活する街は、便利でうるおいと活気があり、安全であることが理想です。そのため、土地区画整理事業を行い計画的・総合的なまちづくりを行う必要があります。

(例) 無計画な街づくりを行った場合

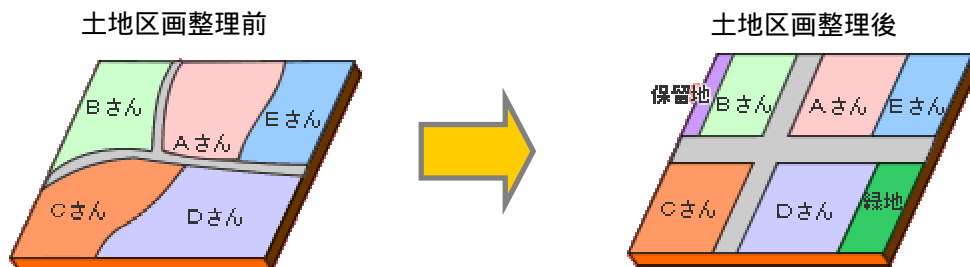


住宅地として整備されていない土地を放置しておけば、虫食いの家が建ちはじめます。

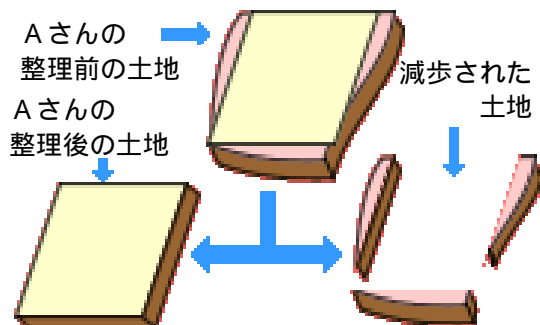
道路が整備されないまま、住宅が無秩序に建ち始めています。これをさらに放置しておくと住宅が密集し生活環境は悪化します。

入り組んだ道路に住宅がばらばらの向きで密集しています。道は狭く曲がりくねっていて見通しが悪く危険です。広場や公園などありません。

### 土地区画整理のしくみ



### 土地の減歩について



土地区画整理事業の施行により、整理前の土地に比べ整理後の土地が小さくなる事を減歩といい、減歩された土地は保留地減歩、公共減歩に振り分けられます。

保留地は売却され家屋移転や道路・公園などを整備する事業費に充てられます。公共減歩はまちなかの公園や道路などの用地として使用されます。

\* Aさんの宅地を例にします。

出典：(社) 日本土地区画整理協会資料



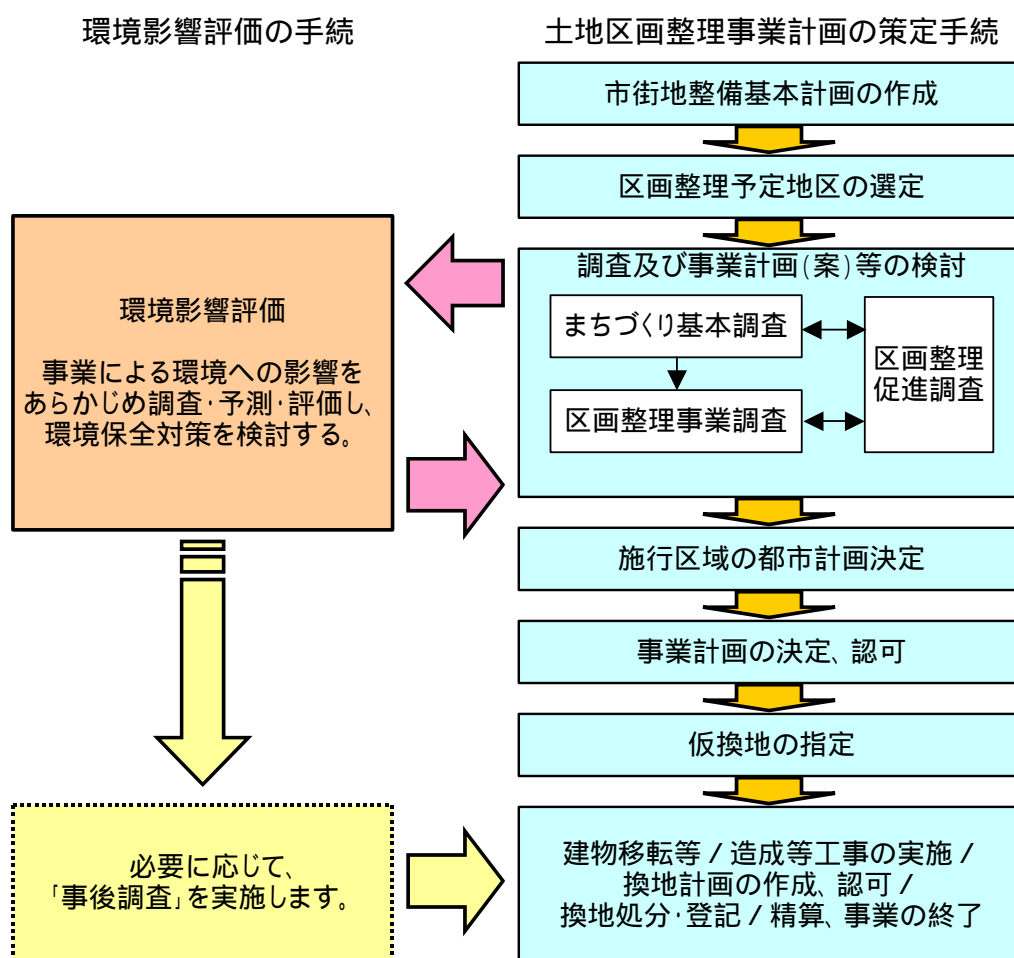
### 3. 土地区画整理事業の検討手続と環境影響評価との関係

土地区画整理事業は、地権者と住民から構成されている 土地区画整理事業準備組合により、平成 年より検討を進めています。これまでに、事業の意義、事業の枠組み、事業による効果や課題について検討してきました。現在は、整備の方針、土地利用の構想・計画などを定める事業の計画（案）の検討段階にあります。

この環境影響評価の手続は、事業の計画(案)の検討と並行して進めているものです。事業を実施した場合の環境への影響をあらかじめ調査・予測・評価することで、より環境に配慮した事業内容とすることを目指しています。

環境影響評価により、環境を保全するための対策が必要と判断された場合は、その具体的な方法を検討します。このように、環境影響評価の結果は、事業内容の検討に役立てられます。

なお、環境影響評価の結果、工事の実施期間中や事業終了後の環境への影響について実際に調査した上で改めて対策を検討する必要があると判断した場合は、その期間中に調査を行います。これを、「事後調査」と呼んでいます。



事業計画の策定手続と環境影響評価の関係

### 地図等の出典

- ・ 国土地理院発行の2万5千分の1地形図（亀岡、法貴、京都西北部、京都西南部）
- ・ 亀岡市発行の1万分の1地図（亀岡市全図（4））  
上記地図は、亀岡市長の承認を得て同市発行の地図を使用して調整したものです。  
（承認番号 16 都計発第 5031504 号の2）
- ・ 事業実施区域及びその周辺の衛星画像は（株）NTTデータより提供を受けたものです

平成 年 月 発行

### 土地区画整理事業環境影響評価方法書

編集・発行： 土地区画整理準備組合

〒 - 京都府 - -

FAX：XXXX - XX - XXXX

E-mail：XXXXXXXXXX

ご意見提出用封筒（切り取って使用して下さい。裏面にご意見の記入欄があります。）

〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇

料 金 受 取 人 様  
〇〇 中 央 局  
〒 〇〇  
1 2 3 4

差 出 有 効 期 間  
平 成 〇 年 〇 月  
〇 日 まで

意見募集担当  
行

(環境影響評価方法書)

□ □ 土 地 区 画 整 理 準 備 組 合

京 都 府 △ △ △ ○ ○ ○ ○ ○

のりしろ

住所	氏名

のりしろ



**土地区画整理事業  
環境影響評価方法書 資料編**

**平成 年 月**

**土地区画整理準備組合**

## 資 料 編 目 次

1 . 地域の概況.....	資-1
2 . 環境への影響に関する調査・予測・評価の方法(案).....	資-2
2-1. 工事中の環境影響に関する調査・予測の方法(案).....	資-2
2-2. 整備後の環境影響に関する調査・予測の方法(案).....	資-9
2-3. 工事中、整備後の環境影響に関する評価の方法(案).....	資-18

この「土地区画整理事業環境影響評価方法書」及び「同資料編」は、以下のホームページでも閲覧することができます。

<http://www.XXXXXXXXXXXXXX>

**(注)「2 . 環境への影響に関する調査・予測・評価の方法(案)」は、調査・予測・評価の方法について、本編よりも詳しい情報を掲載する場合の例示です。**

## 1. 地域の概況

本編「2. 地域の概況」について、より詳しい内容を整理しました。

### (以下、略)

下欄の内容について、入手可能な最新の文献その他の資料により把握した結果を、これらの出典が明らかとされるように整理する。過去の状況の推移及び将来の状況並びに当該地域において国及び地方公共団体が講じている環境の保全に関する施策の内容も含めて整理を行う。記載に当たっては、地域の特徴をわかりやすく示すよう留意する。

#### 1. 自然的状況

- (1) 大気環境（大気、騒音・振動）の状況
- (2) 水環境（水象、水質等）の状況
- (3) 土壌及び地盤の状況
- (4) 地形及び地質の状況
- (5) 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況
- (6) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況

#### 2. 社会的状況

- (1) 人口及び産業の状況
- (2) 土地利用の状況
- (3) 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況
- (4) 交通の状況
- (5) 学校、病院その他の環境の保全について配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況
- (6) 下水道の整備の状況
- (7) 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況
- (8) その他の事項

## 2. 環境への影響に関する調査・予測・評価の方法(案)

本編「4. 環境への影響に関する調査・予測・評価の方法(案)」のより詳しい内容を整理しました。

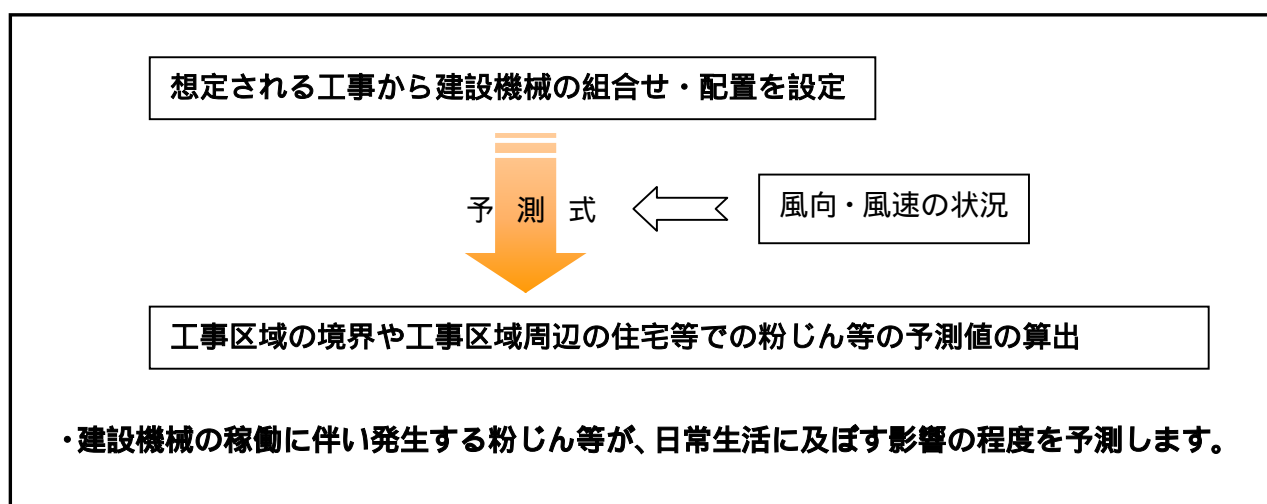
### 2-1. 工事中の環境影響に関する調査・予測の方法(案)

#### (1) 建設機械の稼働に伴い発生する粉じん等(土ぼこり)

##### 調査はこのように計画しています

調査の目的	調査する情報	調査方法
粉じん等(土ぼこり)が周辺に広がる条件を調べる。	1年を通じた季節別の風向・風速の状況	大気汚染常時監視測定局亀岡一般局(農業総合研究所内)のデータを収集する。

##### 予測はこのように計画しています



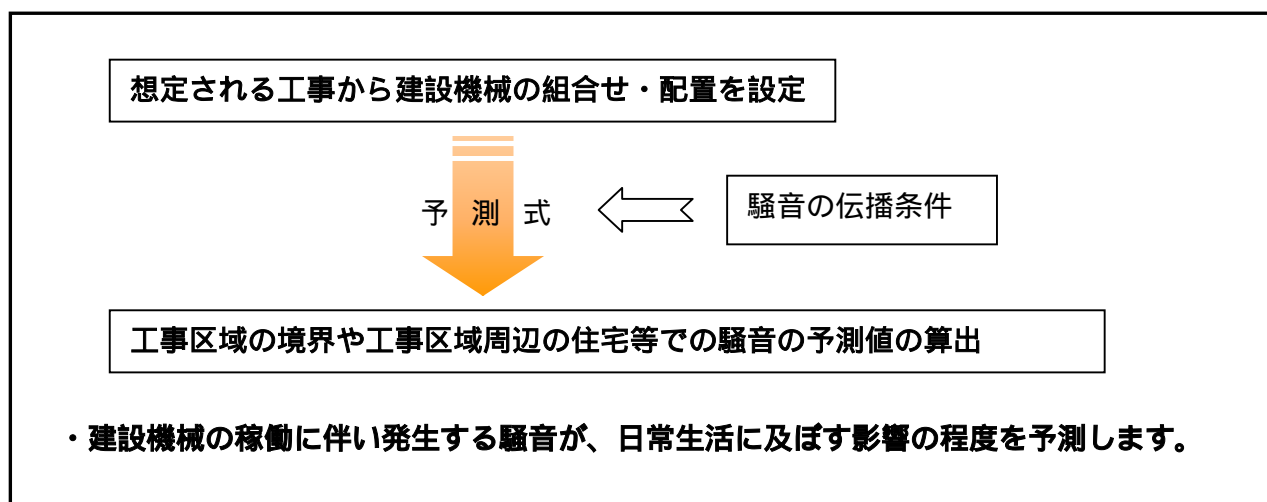


(2) 建設機械の稼働に伴い発生する騒音

調査はこのように計画しています

調査の目的	調査する情報	調査方法
現状ではどの程度の騒音の大きさとなっているのか把握する。	事業計画区域内外の住宅等が立地している代表的な場所で騒音の大きさ	1年を代表する時期に1回、24時間の現地調査を行う。
建設機械による騒音が周辺へ伝わる条件を調べる。	地表面が草地/裸地/芝地/舗装地のいずれなのか	現地の踏査により確認する。

予測はこのように計画しています

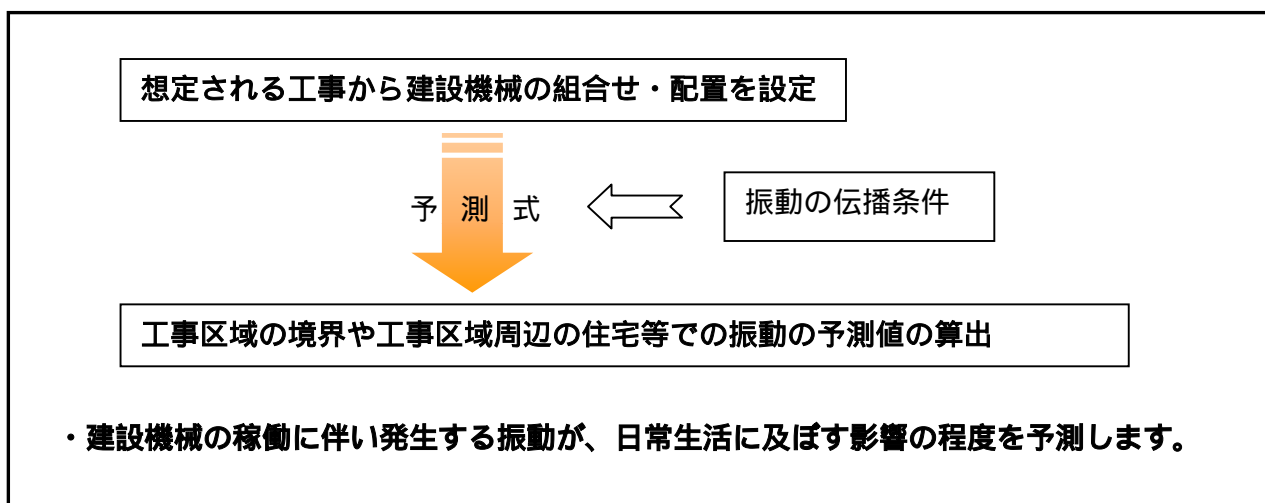


### (3) 建設機械の稼働に伴い発生する振動

#### 調査はこのように計画しています

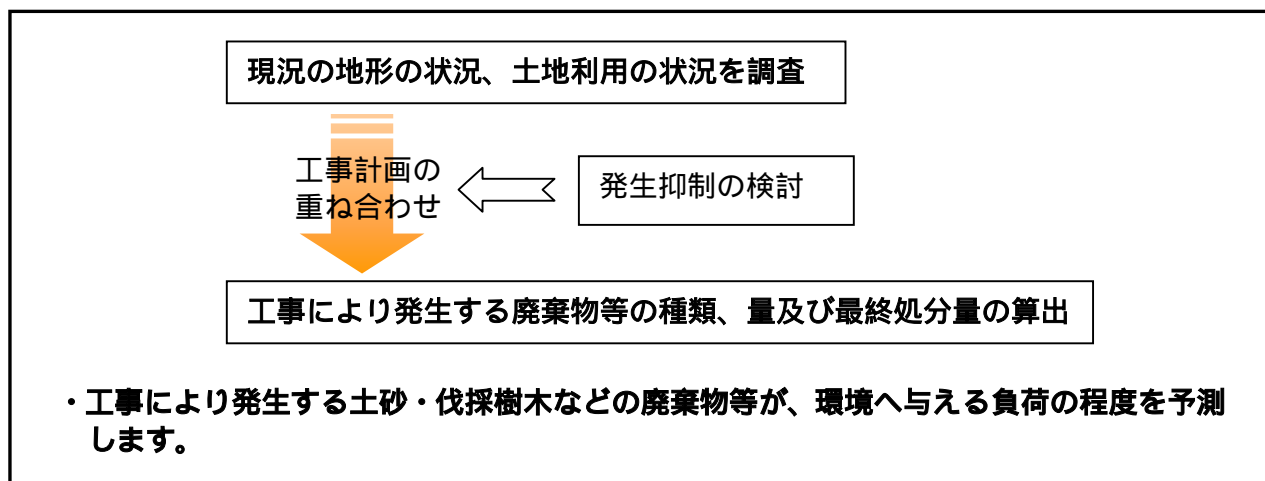
調査の目的	調査する情報	調査方法
現状ではどの程度の振動の大きさとなっているのか把握する。	事業計画区域内外の住宅等が立地している代表的な場所で振動の大きさ	1年を代表する時期に1回、24時間の現地調査を行う。
建設機械による振動が周辺へ伝わる条件を調べる。	地盤がローム・砂礫など/岩盤のいずれなのか	表層地質図などの既存資料と現地の踏査により確認する。

#### 予測はこのように計画しています



(4) 工事により発生する土砂・伐採樹木など

調査・予測はこのように計画しています

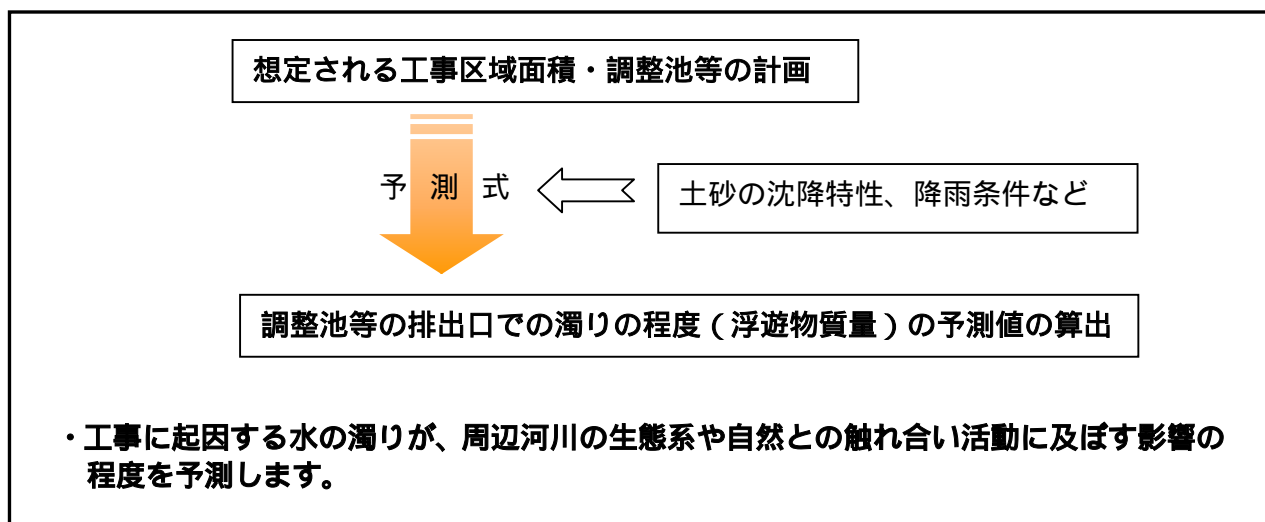


(5) 降雨時において発生する水の濁り

調査はこのように計画しています

調査の目的	調査する情報	調査方法
降雨時の水質規制等があるのかを調べる。	降雨時の水質に係る規制等の状況	法令等を調査する。
現状では降雨時にどの程度の濁水が流れているか把握する。	工事区域からの排水が想定される河川箇所における降雨時の濁りの程度(浮遊物質質量)、河川流量並びに調査時の降水量	降雨時に現地調査を行う。
工事計画区域の土砂が沈みやすいかどうか調べる。	造成工事予定箇所の土砂の沈降特性	現地の土砂をとって分析する。

予測はこのように計画しています

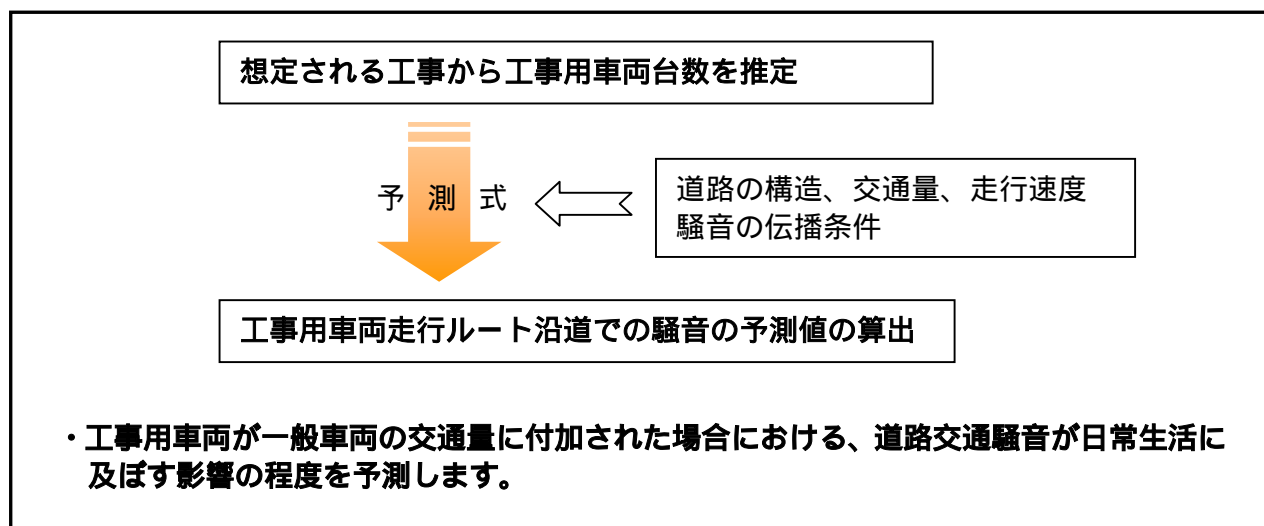


(6) 工事中車両の走行により発生する騒音

調査はこのように計画しています

調査の目的	調査する情報	調査方法
現状ではどの程度の騒音の大きさとなっているのか把握する。	工事中車両走行予定ルート沿道において住宅等が立地している代表的な場所での騒音の大きさ 騒音測定時の交通量や走行速度、道路幅員等	1年を代表する時期に1回、24時間の現地調査を行う。
自動車から発生する騒音が周辺へ伝わる条件を調べる。	地表面が草地/裸地/芝地/舗装地のいずれなのか	現地の踏査により確認する。

予測はこのように計画しています

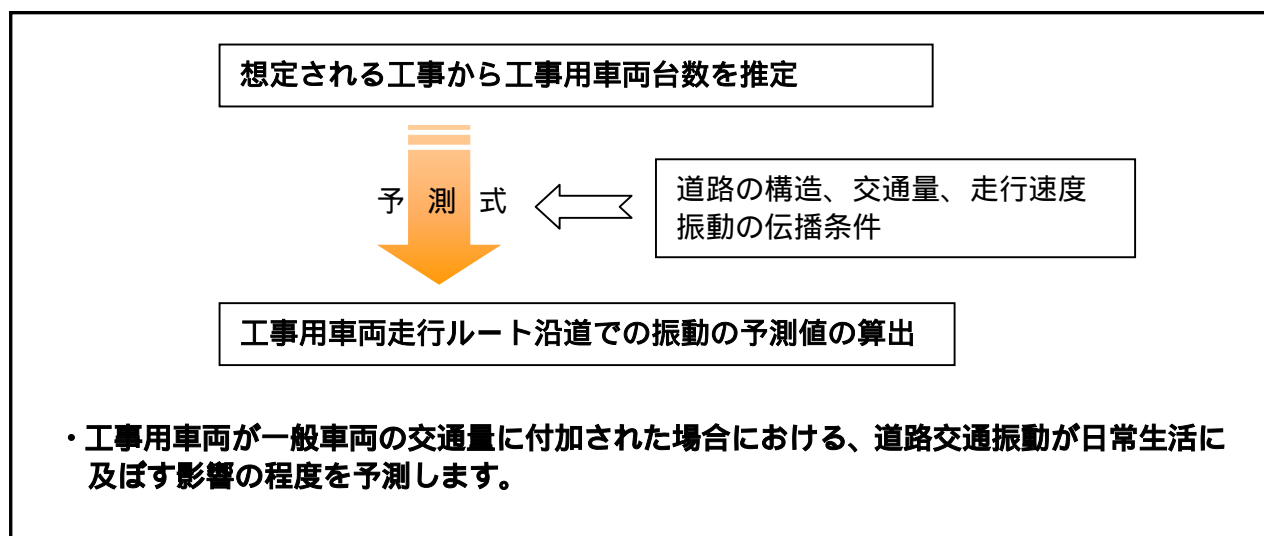


(7) 工事中車両の走行により発生する振動

調査はこのように計画しています

調査の目的	調査する情報	調査方法
現状ではどの程度の振動の大きさとなっているのか把握する。	工事中車両走行予定ルート沿道において住宅等が立地している代表的な場所での振動の大きさ 振動測定時の交通量や走行速度、道路幅員等	1年を代表する時期に1回、24時間の現地調査を行う。
自動車から発生する振動が周辺へ伝わる条件を調べる。	地盤がローム・砂礫など/岩盤のいずれなのか	表層地質図などの既存資料と現地の踏査により確認する。

予測はこのように計画しています



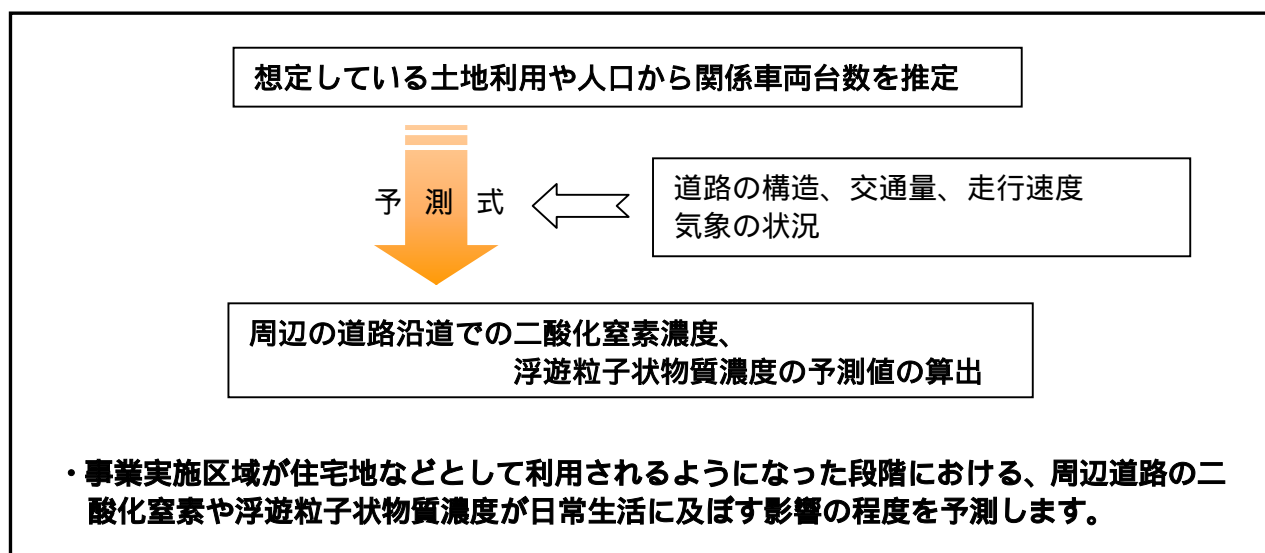
## 2-2. 整備後の環境影響に関する調査・予測の方法(案)

### (1) 自動車の走行により発生する大気汚染

#### 調査はどのように計画しています

調査の目的	調査する情報	調査方法
現状ではどの程度の二酸化窒素濃度、浮遊粒子状物質濃度となっているのか把握する。	過去5年程度の二酸化窒素濃度、浮遊粒子状物質濃度	大気汚染常時監視測定局亀岡一般局(農業総合研究所内)のデータを収集する。
自動車からの排気ガスが周辺に広がる条件を調べる。	1年を通じた風向・風速の状況	大気汚染常時監視測定局亀岡一般局(農業総合研究所内)のデータを収集する。

#### 予測はどのように計画しています

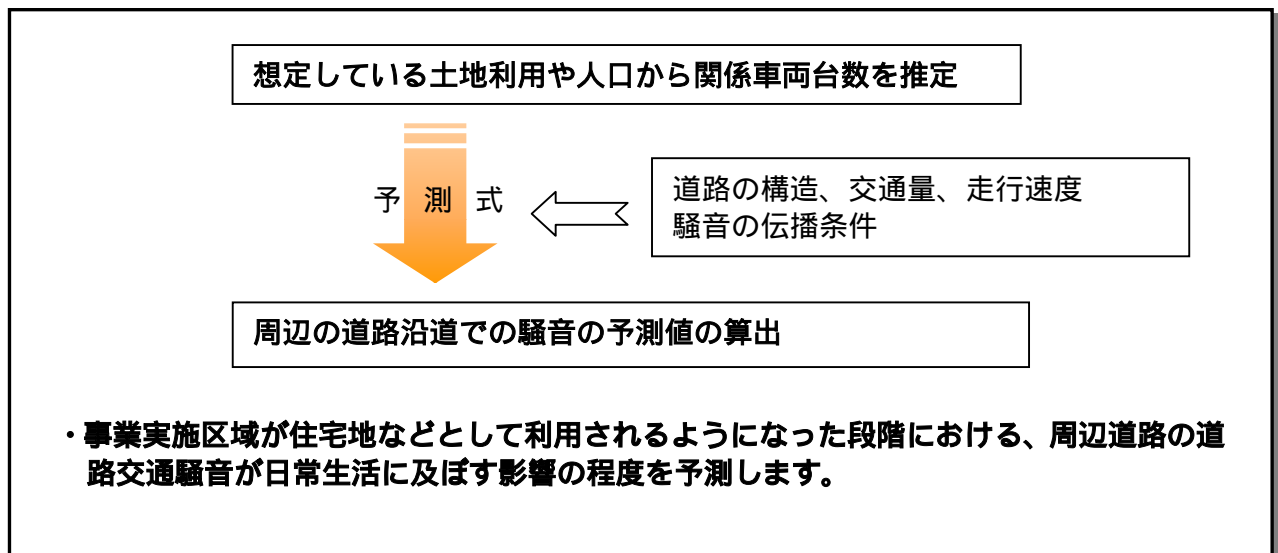


(2) 自動車の走行により発生する騒音

調査はこのように計画しています

調査の目的	調査する情報	調査方法
現状ではどの程度の騒音の大きさとなっているのか把握する。	周辺の道路沿道において住宅等が立地している代表的な場所での騒音の大きさ 騒音測定時の交通量や走行速度、道路幅員等	1年を代表する時期に1回、24時間の現地調査を行う。
自動車から発生する騒音が周辺へ伝わる条件を調べる。	地表面が草地/裸地/芝地/舗装地のいずれなのか	現地の踏査により確認する。

予測はこのように計画しています



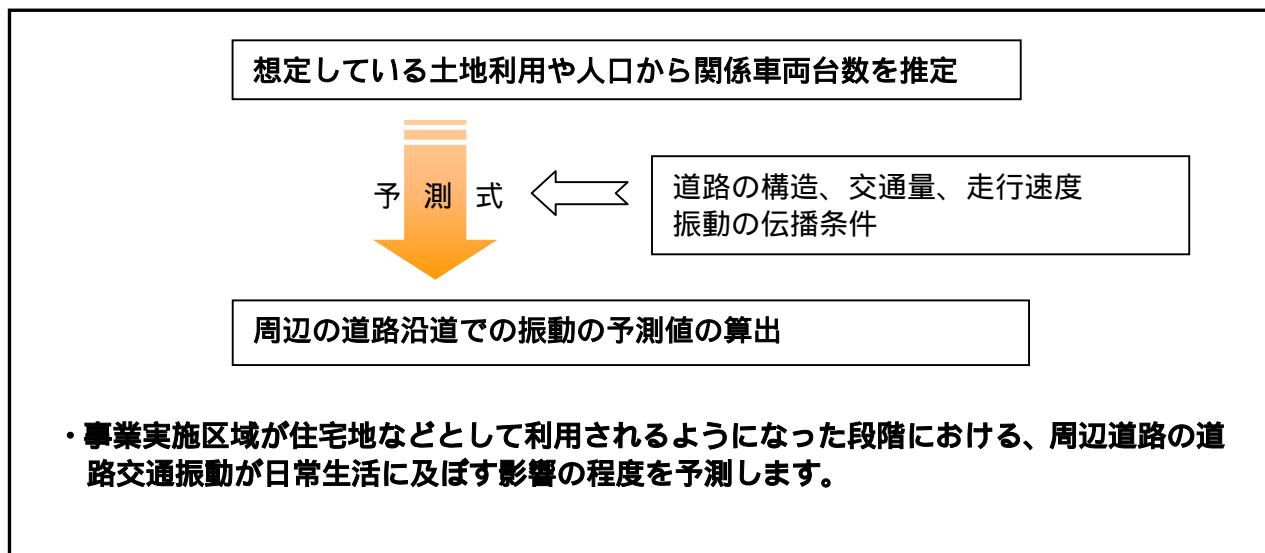


### (3) 自動車の走行により発生する振動

#### 調査はこのように計画しています

調査の目的	調査する情報	調査方法
現状ではどの程度の振動の大きさとなっているのか把握する。	周辺の道路沿道において住宅等が立地している代表的な場所での振動の大きさ 振動測定時の交通量や走行速度、道路幅員等	1年を代表する時期に1回、24時間の現地調査を行う。
自動車から発生する振動が周辺へ伝わる条件を調べる。	地盤がローム・砂礫など/岩盤のいずれなのか	表層地質図などの既存資料と現地の踏査により確認する。

#### 予測はこのように計画しています

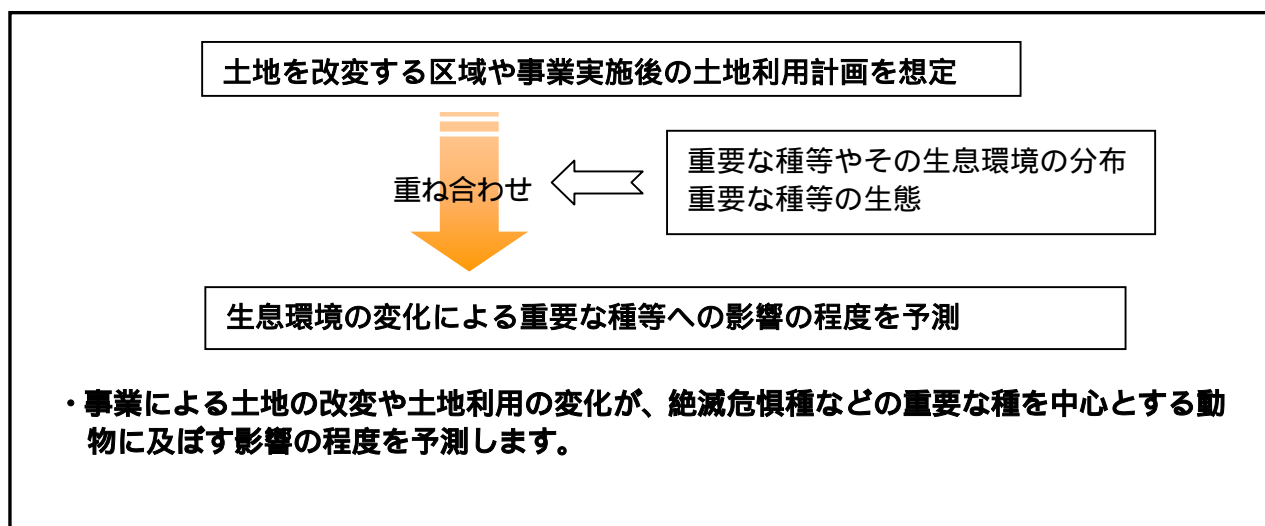


#### (4) 動物の重要な種等

##### 調査はこのように計画しています

調査の目的	調査する情報	調査方法
事業計画区域とその周辺の現状での動物の生息状況を把握する。	事業計画区域とその周辺にどのような動物がいるか そのうち絶滅危惧種などの重要な種はこの環境を利用しているか	事業計画区域とその周辺200m程度を基本として現地調査を行う。 哺乳類、鳥類、は虫類、両生類、昆虫類、魚類、底生動物について、1年を通じて、複数回調査する。  その他、既存資料の確認、地域の有識者の方々に聞き取り調査を行う。
事業によって改善できる点はどこか把握する。	動物の生息環境としての問題点	
動物に関する調査については、地域の自然に詳しい専門家の方々に、調査の留意点、調査手法や調査の時期・回数など調査の方法についてのアドバイスをいただいた上で、詳細を決めてまいります。		

##### 予測はこのように計画しています

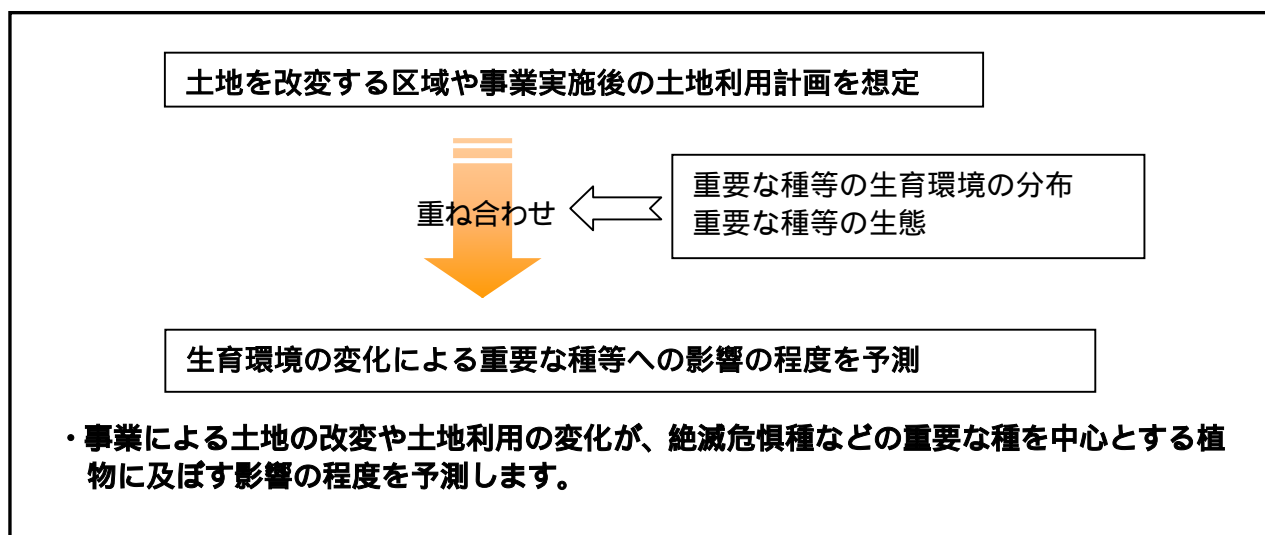


(5) 植物の重要な種等

調査はこのように計画しています

調査の目的	調査する情報	調査方法
事業計画区域とその周辺の現状での植物の生育状況を把握する。	事業計画区域とその周辺にどのような植物があるか そのうち絶滅危惧種などの重要な種はどこの環境にあるか	事業計画区域とその周辺200m程度を基本として現地調査を行う。 冬を除き、主として早春から秋の季節に、複数回調査する。 その他、既存資料の確認、地域の有識者の方々に聞き取り調査を行う。
事業によって改善できる点はどこか把握する。	植物の生育環境としての問題点	
<p>植物に関する調査については、地域の自然に詳しい専門家の方々に、調査の留意点、調査手法や調査の時期・回数など調査の方法についてのアドバイスをいただいた上で、詳細を決めてまいります。</p>		

予測はこのように計画しています

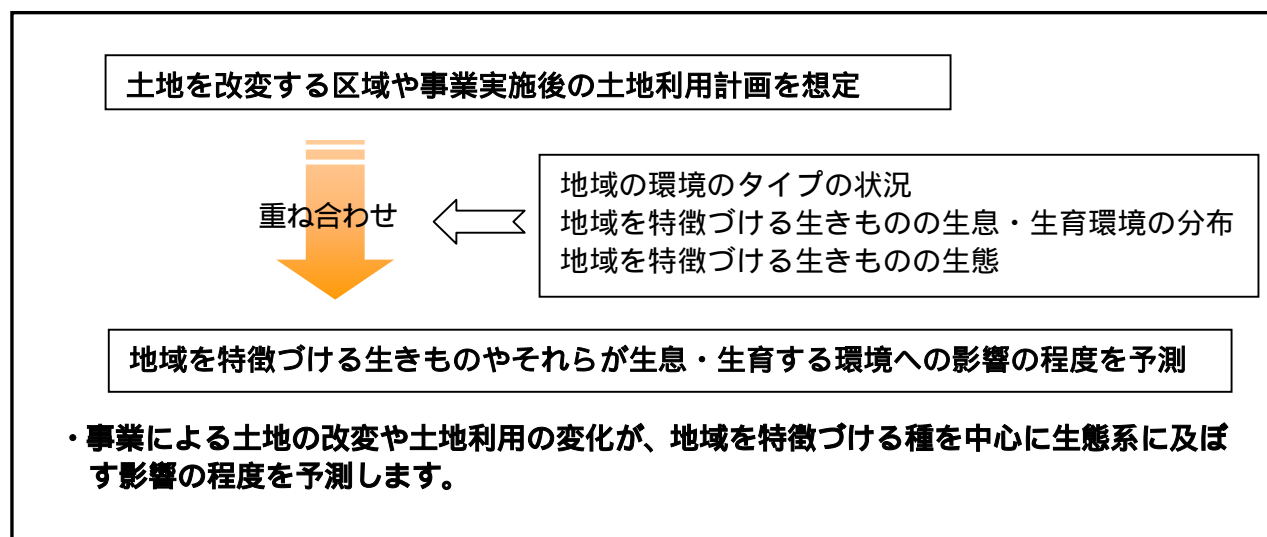


(6) 地域を特徴づける生態系

調査はこのように計画しています

調査の目的	調査する情報	調査方法
事業計画区域とその周辺の現状での生きものの生息・生育状況を把握する。	事業計画域とその周辺の環境のタイプ 地域を特徴づける生きものや環境は何か	地形や土地利用の状況から環境のタイプ分けを行う。 動物や植物の調査結果の解析を行う。 その他、既存資料の確認、地域の有識者の方々に聞き取り調査を行う。
事業によって改善できる点はどこか把握する。	生きものの生息・生育環境としての問題点	
<p>生きものに関する調査については、地域の自然に詳しい専門家の方々に、調査の留意点、調査手法や調査の時期・回数など調査の方法についてのアドバイスをいただいた上で、詳細を決めてまいります。</p>		

予測はこのように計画しています



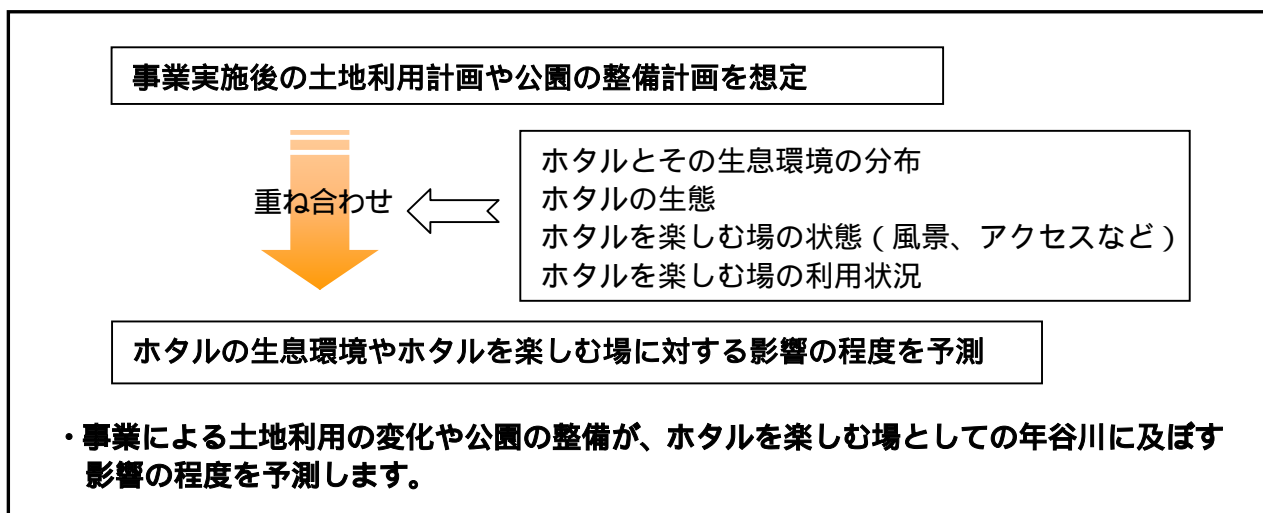
ここでは「年谷川のホタル」を皆さまが大切に思っていると考え、特に取り上げていますが、その他の生きものについては、「植物の重要な種」「動物の重要な種」「地域を特徴づける生態系」において、調査・予測・評価していきます。

### (7) ホタルを楽しむ場としての年谷川

#### 調査はこのように計画しています

調査の目的	調査する情報	調査方法
ホタルの生息環境を把握する。 今後残していくべきところ、改善していくべきところはどこか把握する。	どのくらいの数のホタルが見られるか 幼虫はいかがり、土へもぐりこめる土手となっているか どんな樹木や草がどういう風に茂っているか、木陰はできているか ホタルが光でコミュニケーションを図るのに適当な暗さは確保されているか 水の汚れ具合とその原因、水量はどの程度か、川底は幼虫がもぐり込める状態か	ホタルの成虫が確認できる6月に複数回調査する。
	ホタルが多く見られた昔の護岸や植生はどうなっていたか	既存資料の確認、地域の方々への聞き取り調査を行う。
年谷川のホタルや自然を、どのように楽しんでいるか把握する。 今後どのような場になればよいか把握する。	いつ/誰と/どういうことをして安らいでいるか 年谷川のどんな部分を残したいか/改善したいか	地域の方々に聞き取り調査を行う。
	憩いの場にどのような経路でアクセスできるのか	道路図等の既存資料と現地の踏査により確認する。

#### 予測はこのように計画しています

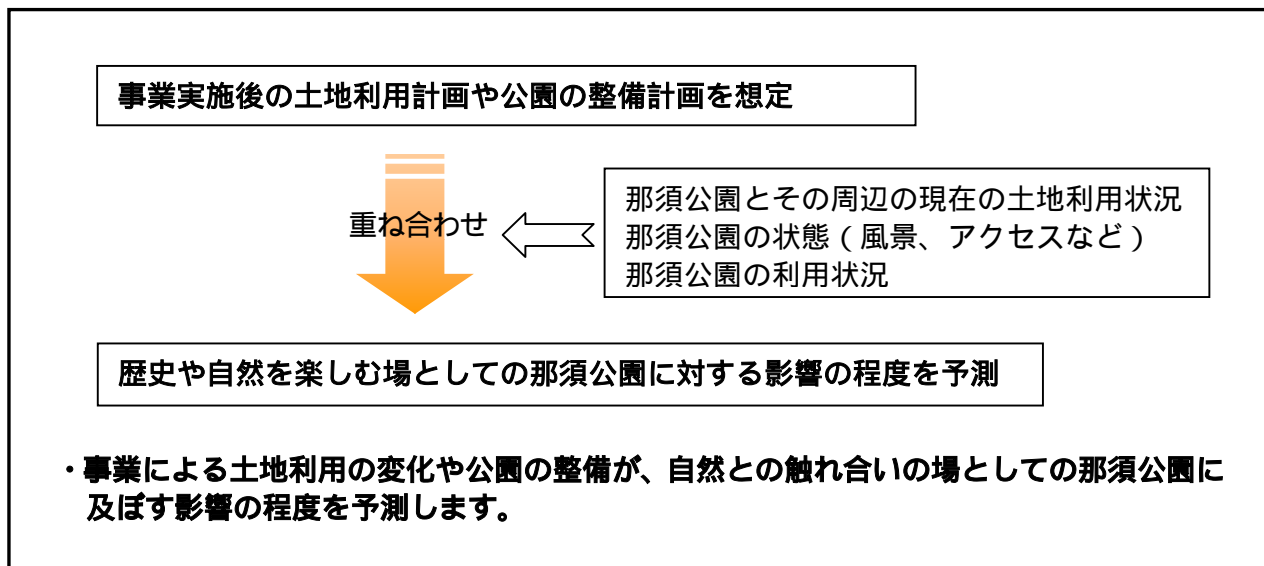


(8) 自然との触れ合いの場としての那須公園

調査はこのように計画しています

調査の目的	調査する情報	調査方法
<p>那須与一堂やその周辺を、どのように利用しているのか把握する。 今後どのような活動ができる場になればよいか把握する。</p>	<p>いつ / 誰と / どのようなことをして安らいだり、楽しんだりしているか</p>	<p>地域の方々に聞き取り調査を行う。</p>
	<p>那須公園のどんな部分を残したいか / 改善したいか</p>	
	<p>那須公園にどのような経路でアクセスできるのか</p>	<p>道路図等の既存資料と現地の踏査により確認する。</p>

予測はこのように計画しています

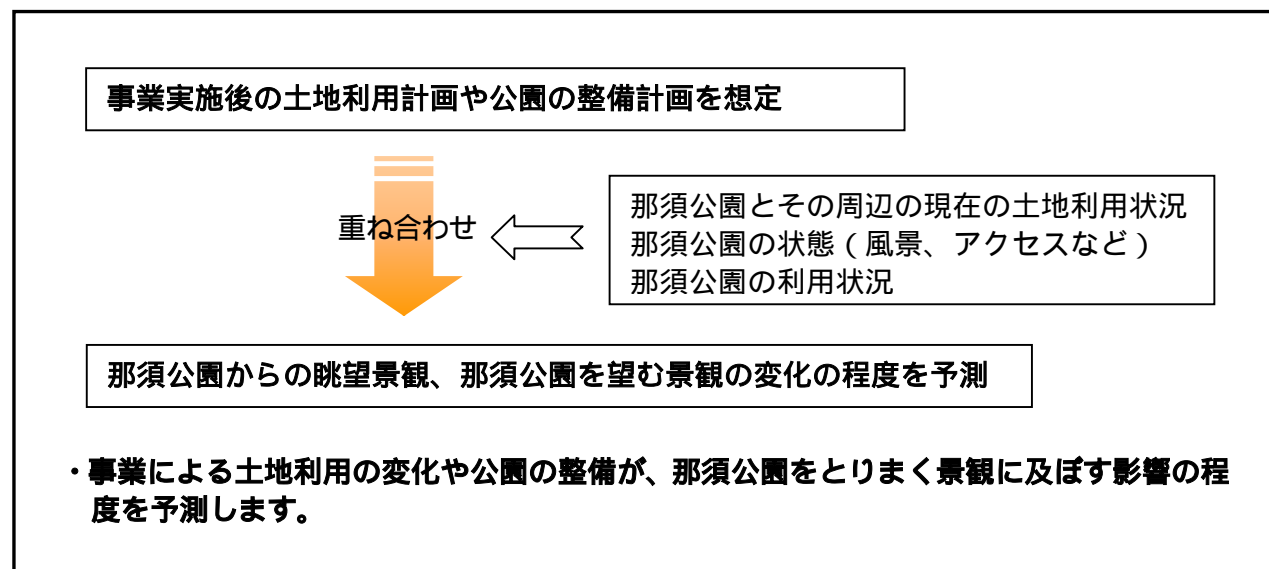


(9) 那須公園をとりまく景観

調査はこのように計画しています

調査の目的	調査する情報	調査方法
<p>那須公園をとりまく景観の構成要素は何か把握する。 どの要素を守っていけばよいか把握する。</p>	<p>那須公園からみる風景について、いつ / 誰と / どんなときに眺めるか どの方向の何を見ているか 風景を構成する要素の中で、何を大切と考えるか</p> <p>周辺から那須公園を眺めるときに、どこから / いつ / 誰と / どんなときに眺めるか 風景を構成する要素の中で、何を大切と考えるか</p>	<p>写真撮影による現地調査を行う。 地域の方々に聞き取り調査を行う。</p>

予測はこのように計画しています



## 2-3. 工事中、整備後の環境影響に関する評価の方法(案)

### 評価はこのように行うことを考えています

各項目について調査・予測を実施した結果、この事業を行うことにより、環境へ影響を及ぼすおそれがあると判断された場合には、環境を保全するための対策を追加したり、変更したりすることを検討します。

環境を保全するための対策を検討する際には、国内外でこれまでに普及してきた様々な技術と比べたり、具体的な対策方法について複数の方法を想定して比較したりすることで、事業者として、**実行可能な範囲内で、できる限りその影響を避けたか(回避)**、**または影響を小さくしたか(低減)**、もしくは、**より良い環境としたか(改善)**を評価します。



平成 年 月 発行

土地地区画整理事業環境影響評価方法書 資料編

編集・発行： 土地地区画整理準備組合

〒 - 京都府 - -

FAX : X X X X - X X - X X X X

E-mail : X X X X X X X X

この印刷物は環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づく基本方針の判断の基準を満足する古紙パルプ配合率 100%、白色度 70%程度以下の非塗工印刷用紙を使用しています(古紙は、新聞古紙等の市中回収用紙を 100%原料として使用)。